

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦
 - (1) 郵便局の地域活性について
 - (2) 地域エネルギー事業について
 - (3) 宮津地区開発について
2. 小西 涼司
 - (1) 松林の保全管理について
 - (2) オルレコースについて
3. 北垣 洋
 - (1) 姫戸・龍ヶ岳地区の今後の観光振興について
 - (2) 有害鳥獣の処理施設の必要性について
4. 宮下 昌子
 - (1) 国民健康保険税の子ども均等割軽減について
 - (2) 高齢者福祉（補聴器・冷暖房補助）について
 - (3) 小中学校体育館の空調設備設置について
5. 井手口隆光
 - (1) 「本と歴史の交流館イコット」の運営について
 - (2) スポーツ合宿による地域振興について
 - (3) 地元企業を活用した地域振興について
 - (4) 鳥獣被害におけるシカ対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

8番、何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） よろしくお願ひします。

8番、会派新誠会、何川雅彦。議長の許可を頂き、一般質問を行います。

1点目は、郵便局の地域活用についてであります。

先月11月18日より3日間、市議会の議会運営委員会のメンバーで上京いたしました。政策テーマに関する研修及び地元選出国會議員への要望を行ってまいりました。要望については、金子代議士、馬場参議、松村参議、西野代議士にお会いすることができ、学校給食の無償化と市の

水道関係の要望を行いました。研修につきましては、総務省郵政行政部より、郵便局の地域活用をテーマにお話を頂いた次第です。

この12月議会に提出された議案の関係で、大道出張所の廃止に伴い、出張所の機能の一部を郵便局に担わせることを執行部がお考えのようですが、総務省からの説明においても、全国の特に地方の郵便局において、行政サービスの代行、オンライン診療の実施、買物支援、防災倉庫としての活用、郵便配達車両を活用した水道検針などが行われているとのことでした。国では、国会での所信表明の中で、総理が、地方こそ成長の主役、地方創生の原点に立ち返り、地方を守り抜くと示されております。全国津々浦々2万4,000の郵便局ネットワークを活用して、地方の活性化を実現していくことについて、本市は、何か具体的な検討を進めていくつもりがあるか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

郵便局の地域活用につきましては、現在、その方策について検討を進めているところでございます。具体的には、子育て世代の方々や区長の皆様方から、郵便局を活用した地域活性化について御意見等を収集しているところでございまして、子育て世代の皆様からは、例えば、郵便局での御飯の宅配サービス、子供の習い事、買物支援、ごみ出し支援などによるお仕事や家事、子育ての両立に向けたサポートでありますとか、区長の皆様からは、先ほど御説明ありましたけれども、大道出張所廃止に伴う郵便局での市への提出物の受付、こういうものを要望するといった御意見を頂いていただいているところでございます。

なお、議員がさきの研修におきまして説明を受けられた総務省においても、来年度の当初予算の概算要求におきまして、郵便局を活用して住民利便性の向上、地域経済活性化を図る事業が概算要求の中に含まれており、仮にではございますけれども、これが、もしも、来年予算化をされまして、当市においても利用できるものであれば、その利用についても、当然考えてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、社会課題であります人口減少や高齢化の進行による現状の行政サービスを維持することは、今後、ますます難しくなることが予想されておりますので、郵便局ネットワークを活用した地域の活性化は、当然ながら、社会の要請というふうに認識をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 今、国の動きの話もありましたけども、今回の研修で改めて気づいたのは、この郵便局というのは、法律によって設置が義務づけられていて、今ある郵便局は、なくならないということです。民間企業ならば、人口動態の変化で撤退もありうるということですが、郵便局は、その地域からなくならない。これは強みであり、住民の生活利便性の維持について、今後、役割が大きくなっていくと思われます。将来的に地域が持続していくような住民のニーズに沿った施策を展開されることを望みます。

次の質問です。令和５年１２月市議会でも一般質問いたしました地域エネルギー事業について、再度質問させていただきます。

昨年１２月市議会の一般質問では、主に、地域エネルギー会社設立に伴うリスク回避の考え、活用を想定されている国の補助金について質問させていただき、それぞれリスク回避は太陽光パネルなどの機器をリースする方法があること。補助金は、脱炭素先行地域づくり事業と比べると、比較的採択される可能性が高い重点対策加速化事業の活用を考えているとの答弁があり、堀江市長からは、地域エネルギー会社設立に向けて前向きに取り組んでいくと答弁を頂きました。

このことを踏まえ、昨年の質問から１年が経ち、国の手厚い支援が令和７年度までとなっていることを鑑みて、地域エネルギー会社の設立に向けて具体的に整理できているものと思ひまして、その進捗状況と、今後の展望について質問をさせていただきます。

まず、最初の項目です。昨年１２月に答弁された地域エネルギー会社運営のリスク回避を考慮した地域エネルギー会社の電力の調達方法の仕組みをどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。本市が現在設立を検討しております地域エネルギー会社におきましては、現在の球磨村やうきは市などの先行事例を参考としているところでございます。したがって、まだ確定ではございませんで、設立するとすればという前提ではございますけれども、事業初期は、昨年度から御説明をさせていただいておりますＰＰＡ事業と、必要な電力を補完する新たな取組として取次事業による仕組みで電力を調達することなどを想定しているところでございます。この仕組みで考えられるリスクといたしましては、ＰＰＡ事業に関しましては、地域エネルギー会社が需要家の屋根などに太陽光発電設備を設置し、電力を供給するため、これら設備導入に係る初期費用を金融機関から借入れをする必要があることから、不測の事態におけるリスクが懸念をされていると、こちらは今御指摘頂きましたさきの議会で答弁させていただいたところでございます。

このことを考慮いたしまして、例えば、うきは市で構築され、設立をされました地域エネルギー会社、こちら「カゼノネ」という会社さんですけれども、太陽光発電設備を所有せず、リースする方法をとられているところもございまして、本市も、こういった方法、手法を取り入れることで、金融機関の多額の借入れのリスクを回避するという事を考えております。

なお、もう一つの新しい取組と申し上げました取次事業、こちらは、小売電気事業者が仕入れました電気を地域エネルギー会社が取次いで、小売電気事業者の定める料金に一定の手数料を加えて需要家の皆様へ販売するものでございます。小売電気事業者は、電気卸売市場の取引価格高騰などのリスクを抱えることになりますが、取次ぎという形態であれば、価格変動のリスクを小売電気事業者に転嫁することができまして、リスクを最小限に抑えられるものと考えており、こういったリスク回避の情報を現在検討しているところでございます。このように、地域エネルギー会社設立に当たりましては、必要な電力を確保しつつ、可能な限り電力調達にかかるリスクを回避できる仕組みを、今後、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○８番（何川 雅彦君） ありがとうございます。極力、地域エネルギー会社の運営において負担とならないように考えられたものと受け取りました。

それでは、次の質問です。地域エネルギー会社の電力調達方法を整理しているのであれば、電力を供給する相手方は、市民を対象と想定されているのか。想定されている供給する相手方について、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。電力を供給する相手方というところでございますが、当然ながら、事業初期につきましては、経営の安定化を図るために、公共施設を中心に考えております。具体的には、昨年度公共施設への再エネ導入ポテンシャル調査を行いましたので、この結果を踏まえまして、現在２２の公共施設を想定しているところでございます。

なお、その後、公共施設への電力供給が実現し、その経営の安定化が図られた後であれば、例えば、御指摘の市民の皆様でありましたり、民間企業といった方々に対しても電力供給をするということは、当然視野に入るものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○８番（何川 雅彦君） 今の答弁では、地域エネルギー会社の経営の安定化を図ったところで、市民にも広げていきたいという計画であることを理解いたしました。

それでは、次の質問です。地域エネルギー会社が電力を調達する仕組み、電力を供給する相手方も整理できているのであれば、現状の数値で公表できる範囲でよろしいですので、地域エネルギー会社の運営に係る収支をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。あくまでＰＰＡ事業と取次事業をやったという前提で、かつ、地域エネルギー会社をこのまま円滑に設立したという、仮定の話にはなってしまいますけれども、今の想定としてお答えいたしますが、地域エネルギー会社が予定どおり運営するということになりますれば、想定では、その運営は、令和７年の１０月からというふうに考えておるところでございます。そうすると、令和７年度につきましては、半期分の売上げ計上となりますため、若干の赤字を見込んでおりますが、次年度からは黒字に転換し、２２の公共施設に太陽光発電設備の導入を完了する見込みであります令和１２年度、２０３０年度になりますが、こちらにおいては、あくまで見込みでございますが、売上高１．４億円、税引き後当期純利益は２３０万円となることを見込んでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○８番（何川 雅彦君） 令和１２年度には純利益が２３０万ということで、やりながら安定的に収支が推移していくものと理解いたしました。

それに関連して、次の質問です。地域エネルギー会社で得られる利益の使い道、使途については、どのように考えられているのか。併せて本市の二酸化炭素削減の効果についてお伺いいたし

ます。

○議長（桑原 千知君） 坂本副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。さきほど申し上げましたとおり、設立すればという前提の地域エネルギー会社におきましては、公共施設に太陽光発電設備の導入を完了した令和12年度及び年間230万円程度の純利益を見込んでおるものと試算しております。

利益の使い道、使途というところでございますが、当然ながら、地域エネルギー会社が設立されましたら、その企業において検討することが前提にはなりますけれども、我々としては、望むべくは、市の温暖化対策や、まちづくり、観光振興など地域の活性化に役立てていただければというふうに考えてございます。

なお、二酸化炭素CO₂の削減効果というところでございますけれども、導入予定の22の公共施設の電力使用量から推計をいたしますと、令和4年度の温室効果ガス排出量が、7,320t-CO₂でございますけれども、令和7年度に地域エネルギー会社による電力供給に切替えた場合は、初年度から約2,440t-CO₂。割合にして約33%のCO₂を削減できるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 地域エネルギー会社が利益追求の会社ではなく、地域課題解決の一助に活用される考えであること。また、地域エネルギー会社の設立によって、二酸化炭素の削減に大きく貢献できるものと理解いたしました。

ここまでの質問に対する答弁を聞いた中では、具体的に整理されているものと考えます。しかしながら、いくら具体的に整理されたといっても、これを実行に移さないと意味がございません。

次の質問です。会社設立に当たっては、資本金が必要になってくるものと思われませんが、資本金については、市が全て出資するのか。また、一部を市が出資する考えであるなら、協力頂ける市内の企業さん等はあるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 坂本副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。まず、資本金についてでございますけれども、地域エネルギー会社、こちらをもしも設立するとなりますと、あくまで想定ではございますけれども、その資本金額は、キャッシュフローや信用力の観点、もしくは、他の地域エネルギー会社等の事例を見まして、1,000万円を想定しているところでございます。

想定している資本金のうち、市の割合というところでございますが、市が責任を持って事業を推進するとの考え方から過半数の51%を市が出資をし、残りの49%を、本事業の趣旨に御理解、御賛同頂ける、主に地元の事業者の皆様10社程度に御出資を頂きたいというふうに考えているところでございます。

なお、実は、既に内々でございますけれども、地元の事業者いくつかの皆様方に趣旨等の御説明をさせていただきましたところ、本事業のこのCO₂削減、地球温暖化といった本事業の趣旨に御理解を頂いた上で、好意的な反応を示していただいた事業者様が、既に10社程度はいらっ

しゃるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 前向きに考えている企業が市内10社程度あるということでございまして、地域エネルギー会社創設に向けての説明等、実行に移されていることと理解いたしました。御協力頂ける企業等においては、説明された理念に共感され協力をされるものと思われることから、慎重にかつ計画的に取り組んで、当初の目的を達成していただきたいと思います。

それでは、地域エネルギー会社に関する最後の質問です。

地域エネルギー会社の設立及び同社からの再生可能エネルギーの供給は、いつ頃を見込んでいるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 坂本副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えをいたします。地域エネルギー会社の設立に向けての今後の動きといたしましたらば、もしも設立するということが決まりますと、想定といたしましては、当該会社への出資を整理し、令和7年4月に地域エネルギー会社の設立準備委員会を発足、その後、7月に会社を具体的に設立いたしまして、10月からは、まずは、取次事業にて、本市の22の公共施設に再生可能エネルギーの電力を供給していきたいというスケジュールを目標しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 冒頭申し上げましたように、環境省においては、自治体が再生可能エネルギーの活用による脱炭素化の取組を計画的に進めやすくするための手厚い支援を、令和7年度までとしています。既に令和6年度であり、手厚く支援を受けられる期限があと1年となっております。

本市は、令和4年5月に、SDGs未来都市に選定され、同年6月には、ゼロカーボンシティ宣言を行っております。先ほど申し上げた令和7年度を逃せば、再生可能エネルギーの活用は難しくなり、ゼロカーボンシティ宣言の達成が難しくなることばかりか、他市町村にも遅れをとることが懸念されます。

再生可能エネルギーを活用した脱炭素の取組は、昨今の異常気象から来る災害の激甚化、猛暑、また、このことから派生する農水産物への影響などを解決する一つの重要な取組であると思います。

また、SDGs17のゴールの中には、「気候変動に具体的な取組を」と挙げられております。本市は、SDGs未来都市として選定頂いている以上、脱炭素は積極的に取り組む必要があります。再生可能エネルギーを供給する地域エネルギー会社を創設する取組や、脱炭素を図る最たるものであると考えます。

これらのことを、市として真摯に受け止め、地域エネルギー会社の設立から再生可能エネルギーの活用促進に努められることに期待して、この質問を終わります。

次です。私が、宮津地区拠点施設整備基本計画策定に伴い設置された議会の宮津地区将来構想

調査特別委員会の委員長を務めたことから、基本計画策定後の宮津地区開発がどのように進捗しているのか。その進捗状況と今後の進め方について質問させていただきます。

まず、令和6年度当初予算では、宮津地区開発に関し、先導的官民連携事業を活用して、PFI等の導入可能性調査等を実施されるものと認識しておりましたが、9月補正で官民連携による地域活性化のための基盤整備推進調査に組替えられました。組替えられたことは、様々な事情があつてのことと推察いたしますが、この基盤整備推進調査を活用した宮津地区開発の本年度の取組と、先導的官民連携事業を活用した取組の違いについて、また、影響について伺います。

○議長（桑原 千知君） 坂本副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。本年度実施をしております御指摘の官民連携による地域活性化のための基盤整備推進調査につきましては、基礎データの収集、需要予測、概略設計、整備効果検討など、施設整備の内容に関する調査でありますとか、この調査した施設に関するPPP／PFI手法の選定、官民の業務分担、VFMの選定など、施設の整備・運営に関する調査、こちらが支援内容となっているところでございます。

一方で、御指摘の先導的官民連携事業、こちらにつきましては、事業のスキーム・手法や、対象施設の種類の種類、調査の進め方など、先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査が主な支援内容となっているところでございます。

この二つの事業、両事業とも、PPP／PFI手法などでの事業化検討段階を対象とし、PPP／PFI等の導入可能性調査を実施するという点では同様ではございますけれども、今年度実施をしている調査につきましては、需要予測や概略設計などの調査を含んでいるという点が異なっているところになってございます。

宮津地区開発につきましては、今年、基本整備計画を策定しておりまして、この計画をどう具体化をしていくのかというような段階に入っておりますことから、現在実施している事業、こちらの活用のほうが、より適切であるというふうに執行部のほうで判断したものでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 国の交付金のメニューが変わったことで、宮津地区開発への影響を心配し、確認させていただきました。PPP／PFI等の導入可能性調査が実施され、より具体的な需要予測や概略設計までできるということが分かり、進捗状況が遅れることはないと分かり安心いたしました。

それでは、次の質問です。

PFI等の導入可能性調査などに、今年度取り組まれているとのことですが、この調査を通じて、PFI等の実施の可否はいつ頃分かるのか。また、そのことを踏まえた事業実施の判断は、いつ頃を想定されているのか、伺います。

○議長（桑原 千知君） 坂本副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答え申し上げます。宮津地区開発につきましては、先ほど申し上げ

げました本年度、この事業の中で従来手法でありますとか、D B O方式、P F I方式などの手法の中から、いわゆる支払った金額に対して最も価値の高いサービスを供給する、いわゆるV F Mなども試算をし、最適な事業スキームを整理することとしてございます。そして、どの事業スキームが最適なのかという点につきましては、事業終了時の本年度末頃までに判明をさせていきたいと考えているところでございます。

また、今年の事業の中で、改めまして周辺公共施設との相互利用促進も考慮した施設の導入機能を精査いたしまして、これを踏まえた概算事業費、そして、年度ごとの財政負担を整理することといたしております。そういったことを含めまして、宮津地区開発の実施を判断する予定としておりまして、その時期につきましても、事業終了となる本年度末前後を予定しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。

では、次の質問です。宮津地区開発をP F I等で実施するとした場合の令和7年度以降の予算措置をどう考えておられるのか。併せて供用開始までのスケジュールをどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 坂本副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。本年度の調査業務の結果を受けまして、例えば、仮に、宮津地区開発をP F I方式で実施をすると判断した場合、当然ながら事業を担う民間事業者の募集、選定プロセスの的確な推進など専門的な知見が必要となつてまいりますので、アドバイザー業務を委託する必要がある、この委託料を来年度予算に計上させていただきたいというふうに考えております。

そういったアドバイザーのサポートのもとで、予定スケジュールといたしましては、想定ではございますが、令和7年度に実施方針、要求水準書案の作成及びその公表。令和8年度に特定事業の選定、入札公告及び事業候補者の選定。令和9年度に委託契約を行い、事業開始をし、早ければ令和11年度中の供用開始、こういったスケジュール感を目指して現在動いているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。宮津地区は、市で策定された上天草市グランドデザインで、観光の振興を図る重点整備地域と位置づけられ、同地区の開発は、第3次総合計画の重点施策であり、文字どおり上天草市の重点施策であります。

令和6年3月市議会で開催された宮津地区将来構想調査特別委員会時に、委員から、身の丈に合った規模の施設をとの意見があった一方で、予算面にとらわれて中途半端な施設整備を行わないようにとの意見もあっております。

宮津地区は、基本計画のコンセプトにあるとおり、天草地域の魅力を発信するシーサイドゲートウェイとなるものであり、天草の玄関としてふさわしい施設を整備する必要があります。また、

宮津地区開発は、熊本天草幹線道路の完成を見据えた本市まちづくりの大きな取組であり、この開発の結果の可、不可で、本市の発展に大きな影響を及ぼすものと考えられます。先ほど特別調査委員会時の委員の意見を紹介しましたが、その意見のとおり、宮津地区は、財政運営に支障を及ぼさない身の丈に応じた整備を行いつつも、それでいて天草の玄関口としてふさわしく、熊本天草幹線道路完成後のまちづくりのフラッグシップとなるように整備する必要があります。

そこで、最後の質問に入ります。

この宮津地区開発にかける堀江市長の思いの一端をお聞かせ願えればと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 宮津地区においては、もう今現在も、道の駅さんば一るも存在をしますし、老人福祉センターが、いわゆる地域コミュニティーの拠点となっています。年間を通じて複数のイベント等も実施されておりますので、今現在も、もうエリアとしては、本当にたくさんの方々が、市内外の方々が集うことができるそういったエリアになっているわけなんです。が、何川議員のもう本当に御指摘のとおりです。

今後、熊本天草幹線道路の進捗が見込まれる中で、熊本都市圏とこの天草の距離がどんどん縮まっていく中で、やはり今以上に魅力を発信できるエリアとして確立し、天草のやはり玄関口としてふさわしい魅力が発信できる施設をやっぱり目指していくべきだというふうに考えております。既存の道の駅さんば一るの魅力であるとか、あるいは、いわゆるコミュニティー機能ですね、そういったのを維持しつつ、プラス新たな魅力を加えることで、本当にこの宮津地区のエリアとしての機能をもっと高めたいという思いでございます。ひいては、そういった事業が定住者の増加とか関係人口の増加につながるものというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 堀江市長の宮津地区開発にかける思いを理解いたしました。

先ほど申し上げたように、宮津地区が天草の玄関口にふさわしい施設として、また、熊本天草幹線道路完成後のまちづくりのフラッグシップとなるような施設となることに期待しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時44分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 会派天政みらい、小西涼司です。発言通告書に従い、一般質問を行

いますけれども、1点目と2点目を入替えて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、オルレのコースについて伺います。

本市のオルレは、令和3年度に天草維和島コース、令和4年度に松島コースが認定され、それぞれ10周年を迎えております。天草四郎のふるさとで、古墳群や漁村をめぐる維和島コースと、自然海岸や田園、景勝地千巖山などをめぐる松島コースの二つのコースが認定されているのは、九州オルレの中でも上天草市だけだそうです。令和元年、コロナが発生し、その後、3年間のコロナ禍の中で様々なイベントが中止になり、オルレについても利用者が減少したと想定されますが、近年の松島コース、維和島コース、それぞれの利用者数がどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願いいたします。

それでは、九州オルレ松島コース及び維和島コースの利用者数について説明申し上げます。

松島コースは、コロナ禍であった令和2年度は1,599人と落ち込んだところですが、令和4年度は2,337人、令和5年度につきましては、2,205人となっております。

また、維和島コースも同様に、令和2年度につきましては、999人と落ち込んだところですが、令和4年度2,450人、令和5年度につきましては、3,006人と、両コースともにコロナ禍以前まで回復しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） それぞれ今約3年間の利用者の数を答弁していただきましたけれども、これは、カウントというのは、観光協会が何かを通した分のカウントと考えてよろしいですかね。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 利用者数につきましては、スタート地点のほうにカウンターを置いて、そこでカウンターを押していただいて集計をしているということで伺っております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今の答弁の中で、大きな影響があったのは、両コースともに令和2年度だけで、頂いた資料によると、令和5年度には、コロナ禍前よりも利用者が増えていることには驚いているところです。増えた理由としては、コロナ禍の中で、アウトドア需要が拡大したことが影響しているのではないかと考えられます。

そこでお尋ねしますが、オルレの本市への経済効果はどれくらいなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 九州オルレ松島コース、維和島コースを合わせた経済効果につきましては、令和4年度の利用者数から推計いたしますと、約2,765万円の試算となっている

ところでございます。これは、あくまでも利用者全員が日帰りと仮定した場合でありまして、宿泊される利用者もいるため、試算した金額よりは多くの経済効果があっているものと思っております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 全員が日帰りと仮定して約2,760万。またスタート時点でボタンを押した方ということですので、実際は、そのカウント以上に少し多い可能性もあるのではないかと思いますし、全員が日帰りという計算でありますので、その中には宿泊をされている方もおられるだろうと思いますので、この数字よりも、実際は、もう少し金額が大きくなるのではないかと思いますので、それだけの経済効果が出ているのではないかと予想されます。

九州オルレは、日本で最初に誕生した武雄コースを初めとして、一時は20数か所のオルレコースが認定をされておりました。現在では、その20数か所が18コースに減少しておりますけれども、その中で、近隣コースとの利用者の比較をお尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 現在、九州には、オルレコースが18コースあり、近隣では、島原コースと南島原コースがございます。まず、島原コースの利用者数は、令和4年度につきましては、約4,000人、令和5年度につきましては、約3,800人となっております。南島原コースの利用者数につきましては、令和4年度につきましては、約1,100人、令和5年度につきましては、1,700人となっているところでございます。

本市における年間利用者数につきましては、2コース合計で、令和4年度約4,800人、令和5年度につきましては、約5,200人で推移しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 近隣のコースとして、島原市の島原コースと南島原市の南島原コースの利用者数の答弁を頂きました。両コースは車で約30分の距離にありまして、本市の維和島コースと松島コースの距離と比べてもよりも少しだけ遠いくらいで、近くに位置しております。それぞれの利用者数の合計で比較すると、島原のほうも、上天草市のほうも、合計の利用者数においては、あまり変わらないということで、本市のコースも遜色がないのではないかと考えております。

そこで伺いますけれども、以前、苓北コースが九州オルレに認定されていたと思うんですけども、現在、苓北コースは九州オルレから退会をされております。苓北コースが退会された理由というのが分かれば、お願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 苓北コースにつきましては、平成26年10月に、九州オルレ認定地域協議会の認定を受けておりましたが、令和5年3月に退会しております。退会の理由といたしましては、維持管理を行う地域団体の高齢化や後継者不足により、維持管理が困難となり、町の財政負担が大きくなった事が主な要因と伺っております。

九州オルレにつきましては、これまで全25コースが認定されておりましたが、このうち、災害によるコース損壊や維持管理費用を担う団体等の高齢化等の問題によりまして、7コースが退会され、現在は18コースとなっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） どの自治体も同じだと思うんですけども、人口が減少したりとか、高齢化社会になったりとか、なかなかコースの維持管理をしていくのが難しい状況になっているのが現状だと思います。苅北コースが退会した理由の中でも、高齢化による後継者不足で維持管理が困難になったということも、一つの要因だったということですが、それでは、上天草市のコースの管理に対する上天草市からの予算額はどのくらいか、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 松島コース及び維和島コースの維持管理につきましては、各地区のまちづくり団体への業務委託として行っているところでございます。各コースとも、年額79万6,950円、合計の159万3,900円となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 以前も、このオルレについて、一般質問をしたことがあるんですが、以前伺ったオルレの管理に対する予算と、現在でもあまりそう変わっていないのが現状だと思いますが、先ほど申し上げましたように、なかなか管理していくのも大変でありまして、半分は地元のボランティアの方々をお願いしたりというのも現状だと思います。

オルレコースを維持していくためには、やはりある程度予算も必要だし、今後、市にとっても、考えていかなければならない事業だと思うんですけども、オルレを維持管理していくために、今後、市として、どのような方針を持っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） オルレコースの維持管理につきましては、先ほど申し上げたとおり、地域住民で組織されるまちづくり団体等への業務委託で実施しているところですが、両コースともに高齢化や後継者不足等、これまでどおりの維持管理が困難となっているところでございます。

このため、今後のオルレコースの維持管理については、これまで同様に、まちづくり団体等との連携を図りながら、観光おもてなし課の現場作業員の活用や、部分的にシルバー人材センターへの業務委託を視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 聞くとおっしゃるとおりですと、維和島コースにしても、松島コースにしても、これまで維持管理を行っていたグループが、高齢化が進み、難しくなる状況が発生している中で、今、言われたように、シルバー人材センターへの業務委託などをされていると思いますが、施政方針の中でも市長が言われておりましたように、コロナ禍で加速したアウトドア需要の拡大を受け、トレッキングや九州オルレの推進をこれまで以上に図っていくということ

で、もうしばらくは、このオルレの二つのコースも維持しながら、経済効果につなげていかれると思うんですが、やはり後継者不足でありますので、そこら辺は市としてもよく考えていただいて、いかに維持管理を行っていくかということをお願いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2点目が、松くい虫の保全計画についてということでありますけれども、林野庁によりますと、松くい虫被害は、我が国最大の森林病虫害であり、全国の被害量は、近年減少傾向ではあったが、令和5年度は前年比127%の約131万立方メートルで、12年ぶりに増加したそうです。令和5年度までに被害が発生したのは、北海道を除く46都府県であり、そのうち前年度から被害が増加したのは23府県だったということです。

令和6年度は、先日の熊日新聞紙面にもありましたように、上天草市内においては、千巖山、前島、仏島、池島、永浦島、そして、大矢野島など五橋周辺を中心に、昨年よりも被害が拡大しているように感じられます。本市の松くい虫被害の現状は、実際どうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。松くい虫被害につきましては、本年10月に、業務委託により被害調査を実施したところです。その時点での被害量は、松島地区においては、約2,300本、323立方メートル。大矢野町におきましては、約2,370本で、237立方メートルの合計約4,670本、560立方メートル程度の被害を把握しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 昨年よりも拡大しているというような答弁でありましたが、今現在、10月ぐらいまでは枯れた松が大変目立っておりましたけれども、今朝も景色を眺めながら来たんですが、紅葉が始まってからは、その紅葉の中に紛れて、段々と目立たなくなってきたのが現状で、多分、紅葉がなければ、枯れた松がそのまま目立っているんでしょうけれども、実際のところ、今はあまり目立たないようになりました。

ただ、目立たないんですけど、実際、被害は今でも拡大はしているんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。被害量につきましては、例年、増加傾向にありまして、特に、天草五橋周辺の被害が多く確認できる状況でございます。令和5年10月時点の被害合計につきましては、約506立方メートルで、令和6年10月前の560立方メートルと比較いたしますと、約54立方メートルが増加しているところでございます。現在の状況といたしましては、まだ増加傾向にあるということで認識しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 松は上天草市の市木でもあり、白い砂と青々とした松によって形成

される日本の美しい海岸風景に例えられます。日本の白砂青松 100 選にも選定され、観光資源としても大変重要な松を守っていくことは、本市としても当然のことであり、ここ 5 年間の防除事業の予算は、どのように推移しているのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 各年度の予算額につきましては、令和 2 年度において、地上散布 498 万 9,000 円、伐倒駆除 279 万 7,000 円、衛生伐につきましては、408 万 8,000 円、被害調査委託につきましては、21 万 2,000 円、合計 1,208 万 6,000 円となっております。

令和 3 年度につきましては、地上散布が 503 万 8,000 円、伐倒駆除二種 196 万 4,000 円、衛生伐 610 万 9,000 円、伐倒駆除二種単独分になります 43 万 7,000 円、合計 1,354 万 8,000 円。

次に、令和 4 年度につきましては、地上散布 479 万 8,000 円、伐倒駆除二種 312 万 4,000 円、衛生伐 840 万 6,000 円、合計の 1,632 万 8,000 円。

令和 5 年度につきましては、地上散布第一期 496 万 3,000 円、地上散布第二期 114 万 5,000 円、伐倒駆除二種 317 万 6,000 円、衛生伐 910 万 3,000 円、合計の 1,838 万 7,000 円。

令和 6 年度につきましては、地上散布第一期 526 万円、地上散布第二期 526 万円、伐倒駆除二種 341 万円、衛生伐 977 万 4,000 円、合計の 2,370 万 4,000 円となっているところでございます。

予算の傾向につきましては、被害の拡大及び物価高騰等の理由により、年々増加しております。令和 6 年度からは、地上散布を 2 回実施したことから、令和 2 年度予算 1,208 万 6,000 円に対し、令和 6 年度予算は 2,370 万 4,000 円と約 2 倍になっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12 番（小西 涼司君） 令和 2 年からすれば、約 2 倍に予算が膨らんでいるということで、財源については、国や県からの補助があるとは認識しておりますけれども、その中身について伺いたいと思いますが、その前に、ちょっと専門用語とか出てきましたので、衛生伐というのをちょっと説明します。

衛生伐というのは、材木の健全性を向上させることを目的に、昆虫や病気の蔓延を食いとめたり、減少させたりするために樹木を除去する作業というのが衛生伐ということです。伐倒駆除 2 種というのは、枯れた松を伐採後、薬剤散布を行うというのが伐倒駆除だそうです。

そこで、財源について、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 財源についてお答えいたします。地上散布及び伐倒駆除 2 種につきましては、県の補助が 60% 以内、衛生伐は国の補助が 50% で、県の補助が 20% の合計 70% が補助されることとなっております。また、令和 5 年度から実施している地上散布 2 期につきましては、森林環境譲与税を財源として実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12 番（小西 涼司君） 先ほどから答弁でありますように、松くい虫被害対策としては、予防として、地上や空中からの薬剤散布、そして、駆除としては、被害木を伐採し、薬剤をかけ

て松くい虫を殺虫する方法等がありますが、直近の５年間の防除事業の範囲と具体的な方法は
どうなっているのか、尋ねたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。防除事業につきましては、先ほど議員が
申されたとおり、薬剤地上散布、伐倒駆除、衛生伐駆除の３事業を実施しているところでござ
います。

予防のための薬剤地上散布につきましては、令和２年度から令和６年度の５年間に
おいて、森林病虫害等防除法に基づき策定した熊本県の天草地域森林計画及び上天草市森林整備計画におい
て指定した高度公益機能森林区域及び被害拡大防止区域のうち、松島町の天草五橋周辺を中心と
した４７ヘクタールを実施しているところでございます。また、令和５年度には、永浦島におい
て、試験的に２回の薬剤地上散布を行っております。令和６年度には、同じく天草五橋周辺を中
心とした４７ヘクタールについて、２回、５月下旬、７月中旬の薬剤地上散布を行ったところで
ございます。

伐倒駆除につきましては、国県の補助を活用し、枯れ松を伐採後、薬剤散布を行うものでござ
います。伐倒駆除二種の防除という形になります。この伐倒駆除二種につきましては、被害調査
の結果をもとに、薬剤地上散布と同じく、天草五橋周辺を中心に行っているところでござ
います。

衛生伐駆除につきましては、伐倒駆除二種で処理できなかった区域以外の箇所も含め、松島町
の天草五橋周辺を中心に衛生伐駆除を行い、また、被害量に応じて隣接している大矢野町におい
ても実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○１２番（小西 涼司君） 令和５年度には、試験的に永浦島において、そして、令和６年度に
おいても、計画区域全域の４７ヘクタールについて、２回の薬剤散布を行った後の効果、答弁
でありましたが、２回行ったことによるその効果というのは、どうであったのか、お尋ねしま
す。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） ２回薬剤地上散布を行っている永浦島につきましては、令和
５年１０月時点での被害量約６５立方メートルに対し、令和６年１０月時点では、約１９立方
メートルと、被害の抑制が確認できているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○１２番（小西 涼司君） 答弁によりますと、２回の薬剤地上散布は、被害抑制の効果が確認
されたとのこと。令和７年度においても、引き続き、計画区域全域に対しての２回の薬剤
地上散布を行っていただきたいと思っております。

次に、令和７年度には、今後どのような松くい虫被害を防止するための取組を行っていくのか、
お願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。今後も、例年同様、国県の補助事業を活用し、薬剤地上散布、伐倒駆除等の対策を徹底してまいりたいと思います。被害拡大防止を徹底し、被害拡大防止に取り組んでまいります。また、森林環境譲与税を活用し、計画区域の２回目の薬剤地上散布を行うとともに、近年、被害が顕著に見られる天草五橋沿道にある池島を中心に約２００本の松に対し、被害拡大防止及び景観を保全するため樹幹注入を行う予定としていくところでございます。このような複数の対策を実施しながら、有効な対策を見極め、効率的で実効性が高いものを、今後も実施していきたいと思っております。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司議員。

○**１２番（小西 涼司君）** 令和７年度には、天草五橋沿いの２００本に対して樹幹注入を予定しているとの答弁でありました。樹齢の長い大きい松は、特に守っていかなければならない貴重な松でありますので、薬剤を樹幹注入することにより、大きな効果が得られるものと期待をしているところです。松くい虫に関連する質問は以前行っておりますが、その一般質問に対しての答弁で、市をはじめとして、観光協会、住民代表、環境省、漁協、農協、天草森林組合、県の地域振興局の代表で構成された上天草市松くい虫被害対策推進協議会が設置され、本市における松くい虫の被害対策の計画及び円滑な事業推進を図るため、年１回の協議会が開催されているとの答弁がありました。現在、その協議会は存在しているのか、お尋ねします。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。本協議会につきましては、先ほど議員が発言されたとおり、天草四郎観光協会や上天草市議会、環境省、天草漁業協同組合、天草農業協同組合地区代表、天草地域森林組合、県の林務課等で組織して松くい虫対策について協議を行っているところございまして、現在は、協議会といたしましては、現在も要綱上ございます。松くい虫以外の健康被害の腐食や、海や果樹そのほか昆虫などへの影響を払拭できないため、令和１８年度を最後に薬剤散布は行っていないものの、その後、平成２２年度までは、本協議会が開催されておりましたが、平成２３年度以降につきましては、開催されていないところでございます。現在は、森林林業行政に関する知識経験を有し、市町村の森林林業行政を支援する活動を行う地域林政アドバイザーの資格を有している者がいる上天草市内の林業業者である一般社団法人未来創造あまくさへ業務委託を行い、年間を通じて林業行政等に対する助言を受けながら、松くい虫対策についての相談や協議を行っているところでございます。このように専門家の意見を聞きながら、天草地域森林計画及び上天草市森林整備計画で定められた高度公益機能森林区域及び被害拡大防止区域の天草五橋周辺を中心とした４７ヘクタールを優先し、予防保全や伐倒駆除等を進めていることから、議員御提案の以前のような協議の場については、現段階では開催の予定はございません。ただし、市民や各種団体等の意見につきましては、今後も伺いながら防除対策に取り組んでまいります。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司議員。

○**１２番（小西 涼司君）** 協議会自体はまだ残っているが、近年では、その協議の場がないと

いうことの答弁でありました。最近の状況を鑑みると、そういった協議の場が私は必要だと思うんですけども、後で、ここは、市長に最後に答弁をしていただきたいと思います。市長今のことについてちょっと答弁お願いできますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 正直ちょっと今の段階で、私がどういうところはなかなかちょっと申し上げにくいんですが、環境事務所の方とも随分話をしたんですけど、その原因そのものの究明が、まだはっきりしていないということになっています。もちろんその松くい虫が繁殖している可能性もあるんですけど、近年の夏の暑さとか、そういうのも含めて影響が出ているという御意見も頂いたりしましたし、10年ぐらいの周期でやはりこれまでもずっと繰り返しているんで、もしかすれば、落ちついていくんじゃないかという見解もあるとかですね。ちょっとなかなか今の段階では、我々もどういうふうに対応していいのかというのが、なかなか分からないところがございます。ただ、やはり上天草市のシンボルの木がああやって衰退していくというのを、そのままほったらかすわけにはいかないので、やはり被害が出たところを速やかに伐倒駆除をしていく体制を検討すべきじゃないかなとは思っています。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今、市長からありましたように、私もこの天草で育った人間です。で分かるんですが、松くい虫の被害には周期があって、ひどい年とそうでもない年というのが確かにあると思いますが、松くい虫のメカニズムでいいますと、マツノザイセンチュウをマツノマダラカミキリが運んで広がるわけですので、実際は、松くい虫の影響が大きいのかなとは思いますが、今年は、特に猛暑の影響もあるのは、まず、間違いないのかなと思っています。

まとめに入っていきたいと思いますが、そうは言っても先ほど市長が言われたように、放置するわけにもいきませんし、天草松島は大矢野島と天草上島の間の大小約30の島々の総称であり、日本三景の一つ宮城県の松島に似た景観であることに由来しています。上天草市の市の木としても指定されており、一説では、宮城県の松島と長崎県の九十九島と並び日本三大松島と呼ばれている、天草松島のこの景観を維持し、後の世代に引き継ぐことは、今ここで生きている私たちの使命であるとも思います。今後も、今以上に日本の道100選にも選定されている天草パールライン沿道の松林の保全体制を整備し、保全化の推進に努めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、12番、小西涼司議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時24分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番、北垣洋議員。ここで、北垣洋議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第 157 条によって、これを許可いたします。お願いします。

○1 番（北垣 洋君） 1 番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

今回は、姫戸・龍ヶ岳地区の今後の観光振興についてと有害鳥獣の処理施設の必要性についての二つのテーマについて質問させていただきます。

まずは、姫戸・龍ヶ岳地区の今後の観光振興について質問いたします。

コロナ禍において、3 密の回避のレジャーとしてキャンプが注目されました。キャンプだけではなく、サイクリングやカヤックなど、そして、数多くのキャンプギアも発売されたこともあり、人気を集めました。それらが重なったこともあり、キャンプブームに火がついたと言われております。近頃は少し落ちついたように思いますが、依然として人気のレジャーとなっております。本市にも、海、山の自然を生かしたたくさんのキャンプ場がございますが、今回は、姫戸・龍ヶ岳エリアに絞らせて質問をさせていただきます。

まず、通告書 1 番目の質問ですが、姫戸・龍ヶ岳エリアには四つのキャンプ場がございますが、各施設の直近、ここは 10 年間と書いてありますが、5 年間の年度ごとの利用者数、また、増減率をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。白嶽森林公園キャンプ場の直近 5 年間の利用者数及び増減率につきましては、令和 2 年度 850 人、増減率 58%、令和 3 年度 841 人、増減率 99%、令和 4 年度 926 人、増減率 110%、令和 5 年度 994 人、増減率 107%令和 6 年度につきましては、10 月末現在の利用者数は 480 人となっております。続きまして、小島キャンプ場につきましては、令和 2 年度 1,085 人、増減率 64%、令和 3 年度 1,775 人、増減率 164%、令和 4 年度 1,593 人、増減率 90%、令和 5 年度 1,586 人、増減率 100%、令和 6 年度につきましては、10 月末現在の利用者数は 1,064 人となっているところです。

次に、諏訪キャンプ場につきましては、令和 2 年度 1,335 人、増減率 74%、令和 3 年度 1,226 人、増減率 92%、令和 4 年度 955 人、増減率 78%、令和 5 年度 615 人、増減率 64%、令和 6 年度につきましては、10 月末現在の利用者数で 452 人となっております。

次に、龍ヶ岳山頂自然公園キャンプ場につきましては、令和 2 年度 945 人、増減率 60%、令和 3 年度 822 人、増減率 87%、令和 4 年度 2,225 人、増減率 271%、令和 5 年度 2,576 人、増減率 116%、令和 6 年度につきましては、10 月末現在の利用でございまして、2,209 人となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1 番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。こちらの資料を見ますと、令和 2 年の

1月に、国内で最初のコロナ感染者が確認され、その年の4月、5月から学校が休校になったりもしております。それから、先ほども申しましたが、3密を避けるためのキャンプブームが始まったとされております。各施設とも多少の誤差はあるかと思いますが、一定の利用人数で推移しているのが分かるかと思います。

ここで、ちょっと資料を拝見すると、一つ大きく数値が伸びている箇所が見られます。それが、龍ヶ岳山頂キャンプ場で、令和4年に前年比の271%、利用者数が225人あったということですが、この年というのが、市直営の管理が終え、新たな指定管理者による運営が始まった年だと思いますが、大幅に増えた要因をどのように分析されておりますか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 令和4年度からのキャンプ場の利用率につきましては、姫戸の3施設はおおむね横ばい状態となっているものです。龍ヶ岳山頂キャンプ場につきましては、増加傾向にあるところでございまして、これは、指定管理者による自主事業等に加え、地域おこし協力隊等との連携によるイベントの実施の成果であるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 私も、龍ヶ岳山頂キャンプ場のSNS等を拝見しておりますが、星空の観察会や、先ほど部長の答弁もございましたが、マルシェ、独自の自主事業を展開され、先月行われた龍ヶ岳ウォークでもレアスポーツを取り入れるなど、いろんな試みをされ、地域活性化に貢献されております。

次に、通告書2番目の質問となります。

各施設とも建設してから随分と時間が経過しているかと思いますが、各施設の築年数と指定管理料、また、その指定管理料はどのように算出されておりますか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、各施設の築年数につきまして御説明申し上げます。白嶽キャンプ場につきましては築24年、小島キャンプ場につきましては築28年、龍ヶ岳山頂自然公園キャンプ場につきましては築37年となっているところです。なお、諏訪キャンプ場につきましては、持込テントのみでありますので、築年数はございません。

各施設の指定管理料につきましては、姫戸の3キャンプ場、小島公園、諏訪、白嶽が合わせて年額433万4,000円、龍ヶ岳山頂自然公園キャンプ場につきましては、年額670万7,000円となっております。

指定管理料の算出方法につきましては、一般的には、直近4年間の実績をもとに、施設利用料の収入から、必要経費である人件費、その他施設維持管理費等の積み上げを差引き、その差額分を指定管理料と算出する方式を用いることが多いところでございますが、キャンプ場における指定管理料の算出に当たっては、指定管理者の経費節減や自主事業等による増収の取組など、指定管理者の頑張り次第で収益につながるよう、過去4年間における維持管理にかかる固定費のみの平均を算出して指定管理料としているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。各施設とも大体24年から37年と、かなり時間が経過していて古くなっていることが答弁で分かりました。

ここで、ちょっと一つ疑問に思ったのですが、龍ヶ岳山頂キャンプ場の1施設の指定管理料が約670万円と答弁がございました。それに対して、姫戸3施設、白嶽森林公園、小島公園、諏訪公園キャンプ場の合わせた指定管理料が430万円ぐらいだと、少し低く感じますが、なぜかということ。また、この三つのキャンプ場を一つの指定管理料にした理由はございますでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） まず、一つ目の年額が違うのかということによろしいですかね。もともとこれに関しては、先ほど申し上げました指定管理料の算定式を用いて積算した結果という形になります。

それと、あと、姫戸キャンプ場の指定管理の選定については、平成23年度から平成27年度の期間は、小島諏訪公園キャンプ場と白嶽森林公園キャンプ場の2本で募集をしていたところです。平成28年度から、同一地区内の類似施設であることや、まとまった額の指定管理料とすることで指定管理候補者が募集しやすくなるよう、3施設を一つにまとめた募集に変更したところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。管理のしやすさとまとまった管理料でこのようになったというふうに理解しました。

次に、天空ジップライン白嶽についてお伺いします。本市におけるアウトドアイメージの向上と、姫戸・龍ヶ岳方面への観光客を周遊させ、近隣施設への相乗効果と経済振興につなげることを目的として整備された施設ということで、9月7日に落成式がありまして、ここにいらっしゃる多くの方も体験されたかと思います。中でも、市長が1番に滑られて、すごいなって思ったところに、議長が2番目に滑られて、私は高所恐怖症なので、お二方の度胸に大変感服いたしました。私も、そこで逃げるわけにはいなくなり、泣く泣く体験したのですが、最初、滑り初めは怖かったんですが、初めて体験する爽快感に興奮したことを今でも覚えております。同時に、この施設に大きな期待と可能性を感じたところでございます。

ここで、通告の3番目の質問となります。今年10月19日にオープンした天空ジップライン白嶽のこれまでの利用者数、また、想定していた利用者数と比較してどうなのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。10月19日にオープンいたしました天空ジップライン白嶽の利用者数につきましては、オープンの日から11月末までの期間で、大人249人、小・中学生17人、合計266人の利用者があるところでござ

います。当初一月約200人を想定しておりましたが、悪天候の日も多く、利用者数は少なめとなっております。今後、YouTubeやInstagram等のSNS、広告や県内の観光施設等へのパンフレット配布といった営業活動により、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） すいません。最初、答弁がちょっと一月想定された人数が聞き取りにくかったんで、もう一度何人想定されていたか、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） すいません。当初につきましては、一月約700人ですね。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。まだオープンして1か月ということもありますが、700人と想定されていて、約3分の1ということで、いくら天候が悪かったとはいえ、少し厳しい数字だなというふうに感じております。

続けて質問いたしますが、天空ジップライン白嶽の運営には、インストラクター等の人件費、ワイヤーの架け替えなど、その他含めて維持費が多額の経費がかかると思いますが、直営終了後の運営はどのように考えていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それではお答えいたします。まず、姫戸の3キャンプ場は、令和7年度末で指定管理期間が満了となるところです。これに併せ現在直営で運営している天空ジップライン白嶽につきましても、指定管理者による管理運営を計画しているところでございます。ちなみに、令和8年度からの指定管理の枠組みといたしましては、姫戸3キャンプ場プラスジップラインの案1と、小島公園キャンプ場プラス諏訪公園キャンプ場と白嶽キャンプ場プラスジップラインの案2、姫戸の3キャンプ場、これは従来どおりとなりますけれども、ジップライン単体を指定管理とする案3について、現在、検討しているところでございます。天空ジップライン白嶽の維持管理に必要な経費のうち、大規模改修やワイヤー架替えにつきましては、高額となることから、市で対応するものとなっております。そのほかの運営費や点検費用等は、指定管理料として算定することとしているところです。いずれの施設においても、令和7年度に実施する指定管理者選定委員会では、指定管理候補者が、各施設の適切な維持管理運営能力があるか、また、効果的な自主事業の展開により、施設の利用促進が図られるか審査を行い、選定することとしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） あくまでも案だということでお尋ねしますが、先ほど答弁に、ワイヤーの架替えは市で対応するという答弁がございましたが、我々の委員会で、当初の説明された際には、ワイヤーの架替え費用も含めた中での利用料、体験料の算出だったと記憶しております。6月の議会でも衛星機器の購入費があり、この通信費というのが、月に6万円から9万円ぐ

らいかかるというふうにもお聞きしております。今回の補正予算でも、ストッパーの点検費34万円が提出されております。この点検も、年に1回必要となってくるそうです。これが9月に判明したということで、こうなってくると、当初の見通しが甘かったのではないかというふうに感じますが、担当課としては、どのように考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。当初、利用料の算定においては、5年に1度のワイヤーの架替えも含み、管理運営費から逆算して利用料金を設定いたしました。白嶽キャンプ場管理棟への衛星通信機器につきましては、現在、ジップラインの運営は直営で行っており、市職員が常駐し、インターネットでの受付業務を行う上で必要であることから、市で設置したものでございます。今回、12月補正予算で計上させていただきました、ジップストップの1年点検につきましては、当初計画の管理運営費に算入していたところでございますが、次年度以降に発生する費用であると想定しており、今年度予算に計上していなかったものでございます。ただし、ジップラインのオープンから2か月が経過し、当初想定してなかった経費も出てきているところですが、今後、多くの利用者増を図るとともに、利便性、安全性確保のための費用も出てくるかと思われます。来年度の指定管理者選定に向け、改めて必要経費を精査してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。姫戸、龍ヶ岳地域への誘客、そして、近隣施設への相乗効果、経済振興を目的として整備されたこのジップラインという施設が、市の財政への負担、今後管理される方の負担とならないように、答弁にもございましたが、さらなる周知を図って、利用者増加を目指さなければなりません。それには、先ほどの答弁でもございましたが、管理の容易さで施設を組み分けるのではなく、効果的な自主事業を展開し、利用促進が図れるかに重きを置いて審査を行われることを願います。そうじゃないと、やはりこの地域の発展というのは難しいように思います。現在、ジップラインが単体でポスターやSNS等を発信されていますが、それだけではなく、姫戸・龍ヶ岳地域を一つとした発信をお願いします。さきに触れた龍ヶ岳山頂キャンプ場の令和4年度からの利用者の増減率を見ると、施設の古さは改めて関係ないのではないかなというふうに思いました。そして、1番は、市がこのような施設を整備したことにより、民間の事業者にも波及し、相乗効果が生まれることだと思いますので、その辺の調査も併せてお願いいたします。

さて、次の質問に移ります。この質問のきっかけというのが、11月に龍ヶ岳町で開催されたイベント龍ヶ岳ウォーク、旧サンライズウォークの際です。私も実行委員の1人として運営に携わっていたのですが、年々参加者が減少傾向にあったため、大会を盛り上げるため、そして、大会の箔をつけるために、大手アウトドアメーカーに出展やワークショップの協力をお願いしに行きました。しかし、そこの担当者からの返答は、前提として、このメーカーはフレンドエリアと言ってるんですけど、自治体と協定を結ばないと難しいとおっしゃられて断られました。これか

ら参加者の増加を図るため、そして、人手不足の中、イベントの継続を考えたときに、今後、そういった大手アウトドアメーカーと協定を結び、様々な協力を得て連携をすることは、観光振興に好影響を与えると考えております。

そこで、通告書5番目の質問となりますが、県内の自治体では、大手アウトドアメーカーと協定を結び、観光振興につなげている自治体もあるようですが、本市もそのような協定を結ぶ考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。県内におきましては、熊本県をはじめ、熊本市、菊池市、南阿蘇村、球磨村が大手アウトドアメーカーと連携協定を締結しているところでございます。本市においても、自然を活用したアクティビティやキャンプ場も多く、大手アウトドアメーカー等と連携した取組が可能であれば、さらなる観光振興につながるものと考えているところです。協定連携により、地域活性化や自然環境の保全、さらには、防災意識の向上につながるなど多くの利点がある一方、連携を継続する上で費用がかさみ、財政負担となっているケースもあるようでございます。メリット、デメリットを精査し、市内外の関係機関と協議を行い、協定連携が可能か模索してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁にもございましたが、南阿蘇にある大手アウトドアメーカーは、熊本地震の際に、無償でテントなどを貸出したりしていたというふうにお聞きしております。私も、実際、阿蘇地域のほうで野焼きボランティアというところに登録して活動しているんですが、そこでも、アウトドアメーカーから、ボランティアをされた方にメーカーの作業服を貸与したり、ポイントカードの付与率アップといった優遇措置も受けたりすることができます。これから先、協定を結び、そういう協力を得ることは大変重要になってくると考えております。本市にも多くのスポーツイベントや、午前中の小西議員の一般質問にもございましたが、オルレコースや観海アルプス登山道などもたくさんございます。協定を結ぶとレンタルやアウトドア用品の購入にあたっての優遇など、本市にとっては、かなりプラスの面が大きいような気がします。そういった協定を結ぶことで、民間の事業者の運営や、そして、新たな事業の創出にも好影響になるのではと考えております。現在、協定を結んでいる自治体との情報を集めながら、協議検討をしてほしいと思います。

次の質問ですが、天草東海岸エリアの観光振興と考えた場合、隣接する天草市と連携を図ることが重要と考えますが、連携体制はとれているか。また、今後そういった取組を行う予定はありますか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。現在、熊本県天草広域本部と天草2市1町の観光関係部局で構成されたV I S I Tあまくさプロジェクトにおいて、東海岸エリアのみならず、天草全体の観光振興に資する取組を実施しているところでございます。

本年度の主な取組といたしましては、天草全域でのサイクリングの推進、大都市福岡圏域への天草全体の観光情報の発信、雲仙天草国立公園の指定70周年記念事業の企画等を実施しているところでございます。加えて、天草2市1町では、天草自然資源活用推進連絡会（旧天草ジオパーク推進協議会）では、自然資源を活用した取組を行い、教育旅行等の受入れに向けた活動を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 協力体制はとれているということで理解いたしました。今年3月20日には、御所浦恐竜の島博物館がオープンしており、12月1日に開催された天草四郎サイクリングフェスタも、次年度は天草全域を通るようなコースを考えているという話も聞いております。引き続き、連携を図り、天草全体の観光振興を目指してほしいと思います。

最後に、姫戸・龍ヶ岳地域のこれからの観光振興について、市長に見解をお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今日は、姫戸・龍ヶ岳地域の観光をテーマに御質問頂きましたけども、まずは、やはり国立公園にも指定された山岳エリアの魅力とか、やはり海岸線を生かした景観、あるいは、遊漁船も含めた釣り客の誘致をどうしていくかというの、大きなポイントかなという思いでおります。龍ヶ岳、姫戸、倉岳までのエリアというのは、天草の中でも、この東海岸というのは、切り立った断崖が続いておりますけど、松島エリアなどにはない、やはり別のまた魅力のある景観というか、眺めを堪能することもできますし、山歩きも本当に見応えのある景色も堪能できる部分でもございます。質問の中にもありましたけれども、龍ヶ岳の公園は、指定管理者の努力で劇的にやはり利用客も伸びていますし、姫戸の白嶽公園も、この度ジップラインのオープンもあって、新しい魅力も追加されたので、やはり指定管理者の努力も含めて、頑張りどころだというふうに考えています。決してジップラインだけが魅力ではなくて、それも含めた国立公園全体の魅力のPRと、それを多くの方々に堪能していただくような働きかけが重要なというふうに思っています。

最後にちょっと申しましたが、やはり海のエリアについても、もう3年連続で釣りの全国大会の開催も行われているのも龍ヶ岳エリアでございますし、遊漁船も含めた釣り客の誘致とか、やはりそれが宿泊にもつながるんじゃないかなという思いでおります。今後も、そういった形で地域おこし協力隊の協力も含めて、地域一体となって取り組むことが重要だと思うんですが、最後は、やはり観光産業というか、観光事業の経済効果を高めていくためには、やはり多くの方々が観光業といういわゆるその経済活動にどれだけの方が参加してくれるかがポイントだと考えております。最後は、どこでお金を使っていただくか、お金を使っただけのような施設がどれだけあるかということが、観光産業の最後のテーマだと思っていますので、地元の食材等を生かした食べ物や古民家を活用した新しい形の宿泊施設など、そういったことに関心を持っていただく方がどれだけ増えて、また、そういった方々とどれだけの事業ができるかということが、今後

つながっていくと思っていますので、またぜひアイデア等も頂いて、私も努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。やはりせっかくこのジップラインというものができましたので、市長の答弁にもございましたが、波及効果、相乗効果、地元の事業者が観光業について頂いて、そういうところが活性化できればなというふうに思っております。

この姫戸・龍ヶ岳エリアは、まだまだ可能性を秘めております。ドルメンの施設などもありますので、この地域の観光振興のため、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、二つ目のテーマでございますが、有害鳥獣処理施設の必要性について質問させていただきます。

まずもって皆さんは、捕獲者が捕獲したイノシシをどう処理されているかを御存じでしょうか。イノシシは、捕獲した後、捕獲者自らが埋設するものと、食肉加工業者に譲渡する方法の二つがございます。今回は、三つ目の方法として、処理場の必要性ということと、以下の三つの点から必要性を伝えていきたいというふうに思っております。

早速ですが、通告書の最初の質問でございます。昨年度のイノシシの捕獲数、また、捕獲されたイノシシのうち、捕獲者が埋設したものと処理業者、食肉業者に譲渡されたものの割合についてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。令和5年度のイノシシの捕獲頭数につきましては、成獣が1,127頭、幼獣が112頭、合計1,239頭が委託している熊本県猟友会上天草支部において捕獲されたものです。捕獲頭数のうち、埋設されたものが918頭、食肉加工業者で処理されたものが321頭となっております。食肉加工業者で処理された割合は約26%となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁によりますと、26%、約3割が食肉加工業者によって処理され、残り74%、約7割が埋設されているということです。

続けて質問いたしますが、食肉加工業者に譲渡された昨年度の26%ですかね、その約3割についてお尋ねしますが、食肉加工用として処理業者に譲渡されたイノシシのうち、市外の業者に譲渡された割合をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。本市における有害鳥獣の食肉加工の状況として、市で把握しているものにつきましては、市内業者1社と市外業者1社が取扱いを行っているものと把握しているところでございます。

令和5年度の実績につきましては、食肉加工業者による処理の合計が321頭でございまして、そのうち市外の業者が177頭であり、割合といたしましては、約55%となっているところで

ございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 55%、約半分となりますが、それが市外の食肉加工業者に食肉として加工処理されているという答弁でございましたが、ここで、必要性の1点目、食肉はジビエとして価値のある資源が流出しているというものだと思いますが、その点について、どのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 上天草市内におきましては、食肉用としてイノシシを解体できる方が多くありません。また、イノシシ、ジビエ自体の需要も高くないと認識しているところです。捕獲をされる熊本県猟友会上天草支部の会員は、捕獲したイノシシを埋設処理するために労力を費やすより、引き取ってもらえる個体については引き取ってもらうほうが都合がよいとの考えもあるとのこと。以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 加工業者に処理をしてもらう需要はあるということですが、答弁の中にも、埋設処理するために労力を費やすより引き取ってもらうほうがよいというふうな答弁もございましたが、埋設処理というのは本当に大変だそうで、幼獣のイノシシ30キロから、成獣では130キロを超える個体もいるようで、それを埋めるとなると、大変な労力、大きな負担がかかることは容易に想像できるかと思います。重機があるなら、ある程度簡単にはできると思いますが、人力となると大きな負担となります。そして、山間部で捕獲したりすると、埋設の処理も一層大変となります。においがするので、地表ぎりぎりというわけにもいかず、周りに臭気を放たないようにするには、死骸から地表まで約50センチ埋める必要があるというふうにも伺っております。これが、必要性の2点目の埋設作業の負担ということ。実は、私も、今年、狩猟免許を取得し、10月1日から猟友会に入会いたしました。身をもって、この埋設作業の大変さを知りましたのですが、残念ながら、今日までイノシシを捕獲することはできませんでした。現在、様々な団体で高齢化や担い手不足が問題となっております。猟友会の現状をお伺いしたく、通告書の3番目の質問をいたします。各地域の猟友会に所属している人の年齢層の割合についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 熊本県猟友会上天草支部に所属している人の年齢層別の人数及び割合につきましては、20代1名、2%、30代3名、5%、40代9名、16%、50代11名、19%、60代13名、23%、70代16名、28%、80代4名、7%となっており、70代の28%が1番大きい年齢層であるところです。また、60代以上の会員が約58%という状況であり、熊本県猟友会上天草支部会員の高齢化が顕著となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 各年齢層の割合を答弁頂きましたが、40代の9名というふうにお伺いいたしましたが、9名のうち3名の方が地域おこし協力隊の方で、地域の課題解決のため、狩猟免許を取得され、猟友会に入会されたとお聞きしております。それでもちょっと厳しい割合となっております。70代が約3割と1番多く、60代以上が約6割、やはり猟友会でも高齢化や担い手不足が課題であると言えます。猟友会の会員の高齢化が進む中、捕獲イノシシの埋設処理について、高齢者への負担が大きな課題となってくるとは思いますが、その辺はどのように考えていますか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 埋設処理するためには、地面に埋設できるだけの大きさの穴を掘る必要がございます。場所が山間部の場合には、機械が使えずに人力作業となることが課題であると考えております。高齢者にとっては、とても大変な作業で負担が大きいことは認識しているところですが、現状におきましては、猟友会の方の努力に頼っているところが現状でございます。このため、現在のイノシシ捕獲に係る捕獲活動費と市単独費の捕獲委託料の予算につきましては、今後もしっかり確保し、被害拡大の抑制に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 負担増という認識はあるということですが、やはり猟友会の方々の努力に頼っている現状ということですが、高齢化を考えると、先々かなり難しくなってくることが想像できます。そして、これは、高齢者の方だけではなく、若い人でも、やはり兼業でされている方も多くいらっしゃると思います。その負担というの、少なからずあるというふうに思います。答弁にもありました国の交付金の捕獲活動費と市単独の捕獲活動費の予算の確保については、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

必要性の最後の1点が、埋設による環境の悪化です。先ほども申しましたが、埋設はかなりの重労働となっております。だからといって浅く埋めると臭気が漂い、悪臭となったり、ほかの動物を誘引したりしてしまいます。実際、東北や北海道では、熊を引き寄せてしまうということもあるそうで、埋設方法は、全国で問題となっております。そのほかにも、埋設したものが水源に流れ込み、環境汚染の原因になったりもしていると聞いたことがあります。去年1年だけでも、918頭のイノシシが埋設されているかと思いますが、生き物の死骸が土の中で分解されるには約10年以上かかるというふうに言われております。そして、骨の分解には、さらに長い年月を要するそうです。近年、全国各地で埋設の不完全な処理による環境悪化が問題視されているようです。ここで、通告の4番目の質問となりますが、市民から、イノシシ等の有害鳥獣の不完全な埋設処理による環境悪化の苦情があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。捕獲いたしましたイノシシの埋設処理に係る市民からの苦情につきましては、令和元年度以降、農林課で受付けた実績といたしまして

は、令和3年度に1件あり、内容は、悪臭の苦情でありましたが、その後につきましては、特に聞いていないところでございます。ちなみに、イノシシ捕獲活動費に充てる国の交付金を上天草市有害鳥獣被害対策協議会が受ける要件の一つといたしまして、捕獲イノシシの適切な埋設状況の写真が必要であり、基本的に、市において、提出された写真により1頭1頭埋設状況を確認しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 現在までに苦情は1件ということで、本市の猟友会の方がほぼ適切な処理をされているというふうに認識いたしました。ほかの自治体でも、猟友会の埋設の負担軽減、そして、環境汚染の問題から有害鳥獣の処理場の整備が進んでいるようです。全国各地に数多くの施設が存在し、処理を行っているようですが、ここで資料を用意しておりますので、御覧ください。

この資料の赤矢印より先が減容化などの処理施設です。先ほど申した食肉加工業者に譲渡する方法と自分で埋設する方法が青い矢印で示してありますが、3番目の選択肢として処理施設が含まれます。まず、捕獲者が搬入するのですが、処理場によっては、捕獲地に出向き、止め刺しと運搬を行うところもあるそうです。そのことにより、大きな負担軽減にもなるというふうに思います。そして、止め刺しも行ってくれるので、ハードルもぐっと下がるかというふうに思います。そうなれば、現在、女性の方が3名とお聞きしておりますが、女性の方でも猟を行えるのではないかなというふうに思います。そして、認定農業者へもお願いしているともお聞きしておりますけど、兼業の負担がすごく減るのではないかなというふうに思われます。その後、冷蔵、冷凍庫に保管され、右の四つの方法によって処理されます。丸印がメリット、バツ印がデメリットとしております。処理法については、こちらに書いてありますので、後で御一読頂ければと思います。

さて、熊本県内の現状について、お伺いいたしますが、通告書の5番目の質問となりますが、県内の自治体には、どのような処理施設があり、また、その処理施設の自治体の捕獲頭数をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。熊本県内の令和5年度の処理施設の状況につきましては、ジビエ処理加工施設が22施設で、捕獲された有害鳥獣を微生物分解や乾燥処理により容積の減少を行う減容化施設は3施設でございます。隣接する天草市に確認したところ、令和5年度のイノシシの捕獲頭数は6,640頭で、天草市内のジビエ処理加工施設で処理された実績につきましては、324頭、市外のジビエ処理加工施設で処理された実績につきましては、957頭、天草市の減容化処理施設において処理された実績が965頭となっており、合計2,246頭は、埋設以外の処理がなされているところでございます。天草市の処理施設で処理された割合は約33%であり、本市の昨年度の施設処理実績の約26%と、その割合は天草市が7%多いところとなっておりますが、3分の2以上は埋設処理となっております。

ころでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） ジビエ処理加工施設、食肉加工施設が22施設、減容化の施設が3施設ということで、天草市の処理施設の話が出ましたので、私も、天草市の施設の概要の資料を用意しておりますので御覧ください。

この施設が、先ほど4つの処理方法の3番目の生物処理による減容及び既存施設による混焼処理等になります。答弁にもありましたが、装置で乾燥処理を行い、減容化処理をして、約5、6時間かけて約65%減少させるそうです。処理能力としては、1バッチ、1バッチというのは、1回に450キロということで、仮に40キロの個体だとすると、11頭分ぐらいを1回で処理できるようです。先ほどのデメリットの点でもございましたが、見学された方の話によると、ある程度の臭いがあるそうです。事業費として、5,479万円で、そのうち3,300万円が国の交付金となっていて、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用されているということです。ランニングコストが約1,000万となっております。この施設は、上のほうにも書いてありますが、捕獲単位が直接搬入するやり方と、また、処理施設の職員が現地まで赴き、止め刺しを行い、搬入までされているようです。その場合は、2,000円ほど料金を頂くようです。答弁にもございましたが、天草市の捕獲数の17%、約2割が処理されたということです。今まで話してきた必要性の3点を理由として、最後の6番目の質問に移ります。

有害鳥獣の処理は、今後、市の有害鳥獣対策を進める上で大きな課題になってくると考えますが、先ほど必要性の3点、資源の流出、捕獲者の埋設作業の負担軽減、また、環境保全を考えた場合、公営の処理場が必要ではないかというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。捕獲したイノシシをジビエとして処理することは、資源の有効活用という観点から、理想であると考えているところでございます。また、捕獲イノシシの埋設処理につきましては、熊本県猟友会上天草支部の会員の高齢化のため、作業現場において大きな課題と認識しているところでございます。ただし、県内のイノシシと鹿の処理状況としては、県むらづくり課の資料によれば、令和4年度の実績といたしまして、ジビエ活用処理が約6%、減容化施設処理が約3%、埋設処理につきましては、91%で、県内のどこの自治体も埋設処理が主な処理方法であるのが現状となっているところです。

上天草市におきましては、2事業者が捕獲イノシシの取引を行っており、昨年度の処理施設での処理割合は約26%で、令和4年度の県内の割合9%と比較すると高い状況となっているところです。議員御提案のとおり、公営の処理場が必要であると認識しているところですが、処理場の建設場所の確保、施設の運営方法及びランニングコスト等の様々な課題があり、処理の方法を含め、現段階で公設の処理場確保に取り組むことは難しいものと思っております。当面、捕獲イノシシの処理方法といたしましては、捕獲者による埋設処理と現在稼働している業者での処理数の増加を推進し、対応してまいりたいと考えております。ただし、熊本県猟友会上天草支部会員

の高齢化が進む中、将来、イノシシ捕獲の取組に支障を来さないためにも、国・県の取組や、ほかの自治体の状況、地元猟友会の意見を確認しながら、様々な課題はあるところですが、公営の処理場について、適切な時期に検討を行うこととしたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。答弁に、現在、県内の処理状況の話が出ましたが、ジビエ活用処理が6%、減容化施設の処理が3%、埋設が91%。本市が26%と、他の自治体より高いから、数字だけ見ると、やはり要らないのではないかというふうに思われるかもしれません。しかし、これは、あくまで結果の数値で、望む人というのは、もっと多いように思います。

なぜ、公営の処理施設が必要かという、民間だとやはり企業の利益だけを考え、良い肉とされる雌の成獣や、脂ののった成獣のみを引き取ることにになります。冒頭の答弁にもございましたが、捕獲されたイノシシのうち、処理業者に26%譲渡されているというふうに回答がございました。残りが捕獲者による埋設74%で多くは埋設処理となっているのが現状です。しかし、やはり必ずしも74%の全ての人が、自ら埋設を望んでいる人ばかりではないというふうに思います。捕獲後の処理方法というのが、やはり埋設しか選択肢がないということではないでしょうか。中には、体力的に厳しい人、そして、ほかに職を持っていて時間がない人もいらっしゃると思います。しかし、食肉として価値のない個体については、引き取ってもらえないのが現状でございます。それは、食肉加工業者が悪いわけではございません。商売なのですから、当然だと思います。なので、民営だけでは根本的な埋設の負担軽減にはならないのです。

イノシシ対策というのは、もはや一貫性の被害ではないように考えます。毎年、捕獲だけでも1,400頭近く、やはり恒久的に長い目で見ると持続可能で適切な処理が今後必ず求められます。鳥獣被害の対策に向け、早急な検討を望み、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

今回の質問は、私がこれまで取上げてきた中から、住民からの要望が強いこと、また、ほかの自治体では実施が進んでいるものです。我が市でも何とか実現できないかということで、再度取

り上げることになりました。

まず、国民健康保険税の子ども均等割軽減についてです。子育て世帯への支援ということで考えていただきたいと思います。このことについては、令和3年12月議会においても要望しています。まず、現在の未就学児数、小・中・高校生の加入者数と子供のいる世帯数を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 令和6年11月30日現在、本市の国民健康保険被保険者数5,855人、3,904世帯のうち、18歳以下の国民健康保険の被保険者数は423人で、その内訳は、未就学児が108人、小学生が148人、中学生が81人、高校生年代が86人で、219世帯となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 最初におっしゃった全世帯数を、もう一度お願いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 全世帯数は3,904世帯です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） この国保税には、収入に関係なく課税される均等割と平等割という応益割があります。被保険者の人数に応じて課せられる均等割は、子供の数が多いほど重くのしかかり、子育て世帯の生活を脅かしています。未就学児については、令和4年4月から5割軽減が国の制度として始まりました。先ほど、小・中・高生の人数を教えてくださいましたが、仮に、6歳から18歳までを、未就学児と同じ5割軽減とした場合の試算を教えてくださいませんか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 令和6年度の国民健康保険税の課税状況におきまして、仮に、6歳から18歳までの被保険者についても、未就学児と同じように、低所得者に係る減額賦課も考慮した上で、均等割額を5割軽減した場合、軽減額は421万50円となったところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、約421万ということで試算を示していただきました。これは、そんなに大きな金額ではないと思いますけれども、子育て世帯への支援策として、軽減するお考えはないのか。もう一度お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） こちらにつきましては、先ほどありましたように、令和3年12月にお答えしたように、ただいま県内における国民健康保険の運営は、平成30年度に、県及び県内全ての自治体の共同運営となっておりまして、県を責任主体とした財政運営を行っているところでございます。

また、現在、国の方針によりまして、同じ所得で同じ年齢層、世帯構成であれば、県内どの市

町村でも同じ負担となるように、県内の保険料水準を統一化するための県を主導とした作業が進められているところでございます。

保険料の水準統一化につきましては、令和9年度に原則統一、令和12年度には完全統一とされる予定でありますので、各自治体が独自の減免措置などを行ってしまいますと、県下一斉の統一基準に合わせた調整が難しくなってしまうと考えられます。これは、以前、宮下議員の質問にお答えしたのと同じになりますが、以上のことを考慮しまして、本市独自の優遇措置については、今のところ計画していないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、部長が答弁されたように、前回と同じような答弁ではあります。

そもそも国保加入世帯の年収は低く、上天草市でも、課税世帯のうち約65%の方が軽減世帯となっています。保険税の滞納により、短期保険証や資格証明書も発行されているのではないのでしょうか。滞納に対する差押えはどうでしょうか。子育て世帯での滞納もあるのではないのでしょうか。

先ほど統一化に向けて進んでいるということでしたけれども、令和9年度からということで、令和12年には完全に移行と答弁がありましたけれども、全国でこの統一化というのは進められています。しかし、実際に支援制度を創設している自治体が今増えています。今、部長が答弁されましたけれども、統一化に向けてということですが、それは、全国では統一化に向けているけれども、この軽減措置が進んでいるという自治体もあるわけですから、それは言い訳にしかならないかなというふうに思います。この上天草市でも、その気になればできるのではないかなというふうに思います。

国保会計には基金があります。今、令和5年度の決算で約3億3,000万円あります。基金というのは、加入者の方から取り過ぎた税ですね。既に減免を実施している自治体では、その基金や一般会計からの繰入れを活用しているということです。例えば、滋賀県の米原市では、子育て世帯応援金というものを2022年度から創設して、18歳以下の均等割を実質ゼロとする応援金を支給しているそうです。当初は、地方創生臨時交付金を財源にスタートして、現在は、一般財源で恒久的な制度として実施しているということでした。茨城県取手市では、基金を活用して、今年4月から全額減免する予算が3月議会で可決されたそうです。このように、よその自治体ではできていることが、なぜできないのでしょうか。統一基準に合わせる調整が必要というふうに言われますけれども、それは、行政側の事務的なことであり、できない理由にはならないのではないのでしょうか。財政状況が厳しいのは、どこの自治体でも同じだと思います。よそでできて、我が市でできないということはないはずです。お金の使い道をどう配分するのかということになると思います。

先ほども実施自治体のことを言いましたけれども、基金とか一般会計の繰入れを使ってやっているわけですから、そういうのを利用すればできるというふうには思います。

そして、もう一つふるさと応援寄付金の活用もできるのではないのでしょうか。ふるさと応援寄

附金については、市長の裁量で使える寄附金があります。令和４年度では約４億円、令和５年度では約３億円が、市長が特に必要と認める事業に充てられています。先ほどの答弁では、未就学児と同じ５割軽減にするには、４２０万円あればできるということでした。このことを考えてみて、もう一度真剣に考えていただきたいと思いますけれども、先ほど健康福祉部長はできないとお答えになりましたが、基金とか一般会計の繰入れ、そして、ふるさと応援寄附金などを活用すれば可能性はあると思いますので、その辺のことをもう一度考えて、できるのか、できないのか、もう一度考えていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 年間４００万、４５０万ですけれども、１０年すれば４、０００万とかですね。恒久的に行えば、やはりそれなりの財源が必要となります。それを、保険税で賄うのか、一般財源から繰入れるのかになりますけれども、そうした場合、やはり今度は子育て世帯以外の方の負担が少なからず増えるということですので、そういった理解も必要かと思えますし、また、今、子育て世帯の応援というのは、給付金等で本市が新しく始めたこともありますので、支給する方法で応援するのか、負担を少なくするのかというのは、やはり一遍に全部というのではなく、段階的にやっていく必要があると思いますので、今のところは、先ほどお答えしたように、計画していないということですので、全体の県の料金統一がどうなるのか分かりませんが、そこを踏まえても、また検討しなければいけないとは思っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○９番（宮下 昌子君） 経常的にしていけば、年間４００万ぐらいでも大きなお金になってくるといえますけれども、基金は３億円あるじゃないですか。県下で統一された場合は、その各自自治体の国保会計の基金というものはどうなるんでしょうか。各自自治体で基金の金額は違うと思うんですけど、統一されたときのその基金の取扱いというのは、今どんなふうになっているんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 今、料金の統一に向けた本格的な協議というのがなされていませんので、その料金もですけども、基金がどうなるかというのは、今のところちょっとお答えできないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○９番（宮下 昌子君） じゃあ、今のところ、その基金がどうなるか分からないということですけども、完全な統一が令和１２年度からであれば、どのくらいの時点で、基金がどうなるっていうのは分かるんですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 協議の結果は、まだ先になりますけれども、その部分について、現時点で県の考えを聞くことはできると思いますので、そこは早めにお尋ねすることはできると思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） じゃあ、その基金の取扱いについてどうなるのかというのは、少し聞いていただければというふうに思います。それぞれの自治体が同一になった場合、みんなそれぞれ違う基金があるわけですから、その辺は同じように取り扱っていかないと不公平にもなると思いますので、その辺は聞いていただくとして、取りあえず、今のところ、上天草市の国保会計には3億ちょっと基金があるわけですから、統一されたときにどうなるかは別として、それまでこの子育て世帯を応援するということで、減免するというのを、もう一度考えていただきたいというふうに思います。子育て世代に対しては、ほかにもいろいろやっていることがあるとおっしゃいますけれども、国保世帯というのは、普通の働いている方たちの世帯と違って、低所得世帯が多いんですよ。だから、個人事業主とかそういう人たちが多いと思うんですけども、皆さん収入が低い中でやっておられるわけですから、そういう意味では、ぜひ、このところは、もう一度いろんなことを考えて基金を取崩したらどうなるのか、そういうのを考えて、もう一度検討していただけたらというふうに思います。このことについて、市長に最後にお伺いしたいと思うんですけど、市長としては、やはり今の部長と同じような答弁なんですか。もう少しは考えていくというようがあるのかどうかということについてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 子育て支援と言われれば、ちょっと弱いんですけど、ただ、部長も言ったとおり、子育て支援ということになれば、やはり私としては幅広く支援制度を作りたいと思うので、子育て支援という形では、限定的過ぎるんじゃないかなという感じはちょっとします。ただ、低所得者の方々の支援というふうに考えれば、ひとつの考え方でもあるというのか、その御提案は真摯に受け止めたいとは思いますが、ただ、基金が存在するからということではなくて、やはり基金は、国保という制度が存続する以上、急激な負担増にならないように、やはり調整的な部分もあるし、3年に一度の見直しのときにどうするかというのは、非常に我々も悩むところもあるし、これまでその安定化のために積み上げているので、これを枯渇するようなことはあってはいけないし、これがない自治体というのは、私は準備不足というふうに言われても仕方ないんじゃないかなと思っていますので、これについては、ちょっと御理解頂きたいと思います。ただ、改めて御指摘を受けましたので、県のほうにもその意見はきちっと伝えたいと思いますし、広域化でどうなるかというのを含めて、改めて確認をしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 先ほど実施自治体のことを少しお話ししましたが、そういう実施している自治体のこともちょっと調査していただいて、もう一度、この上天草市でそれができるかどうかということも、もう一度、今市長もおっしゃっていただきましたけど、考えていただきたいと思います。基金も全額取り崩せと言っているわけではなくて、420万ですから、そ

んなに基金を崩さなくてもできることではないかと思いますので、ぜひ、もう一度考えていただきたいと思います。

では、次に移ります。高齢者福祉についてですけれども、これは、補聴器と冷暖房補助についてということで、まず、補聴器の問題ですけれども、これは、加齢性難聴者の補聴器問題ですけれども、昨年の3月議会で要望いたしました。その際は、国に制度の創設を求め、市独自では、可能性についての国の動向や財政負担を勘案しながら検討していきたいというふうに答弁されました。その後、どう検討されたのか。また、財政的な試算もされたのかについてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 身体障害者手帳の交付基準に達していない加齢性難聴者への補聴器購入に係る補助については、昨年3月議会で御質問がありまして、国の動向や財政負担を勘案しながら検討していきたいとお答えしております。ですが、現時点では、まだ結論に至っていないところでございます。前回お答えしたとおり、加齢性の難聴につきましては、誰にでも起こりうる可能性がありまして、高齢者全般に関わることでありますので、国の施策や支援が望ましいと考えております。支援の重要性については、認識いたしておりますので、引き続き、県内の自治体の動向を注視しつつ、国にも全国市長会を通じて補助制度の創設を求めていると思っております。

また、試算ですけれども、本市の65歳以上の高齢者人口が、11月末時点で、1万498人でありまして、補助の対象者を74歳までは3人に1人、75歳からは半数とした場合、対象者が4,506人になります。そこで、本市の障害児への補聴器の補助制度などを参考に、1台当たり補助額を3万円とした場合、補助想定額は1億3,518万円となりました。また、その1割が申請されたとしても、1,350万円の予算が必要となるところです。もちろん想定した対象者の全ての方が補聴器を付けられ、補助を申請されるかは不確実でありますし、対象とする年齢を上げることできますけれども、いずれにしても、市単独での補助は、財政を相当圧迫する金額となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、1,300万ほどかかる試算ということですが、前回質問した後、検討されたということですが、その検討したときでは、県内でもいくつか実施している自治体があるんですけれども、そういう実施している自治体は、どういうふうにしてしているのかとか、そういうのは調査されなかったんですね。補聴器補助については、令和3年には、全国で36自治体しかありませんでした。それが、令和4年には、123自治体に広がり、令和5年には、184自治体、そして、今年1月には、239自治体までなり、さらに、5月時点では、286自治体にまで広がっています。この2年間で2倍以上広がっているんですね。これは、全日本年金者組合大阪府本部が全国の1,718自治体を調査しています。

県内では、益城町、五木村、長洲町、芦北町、和水町の5自治体で実施されています。益城

町が多分1番早かったんだと思うんですけど、せめて県内の実施している自治体の様子とかを調査されれば、こういう答弁には絶対ならないんだと私は思います。全国の話を先にします。全国で、先ほど最終的に286自治体に広がったと言いましたけれども、特に多いのは、新潟県です。30市町村中9割近い26市町村で実施されています。これは、耳鼻咽喉科の先生方が、認知症予防のためとして何度も創設のお願いをされた結果だそうです。住民からは、制度があったから購入できてよかったとか、聞こえるようになって、集まりなどにも外に出ていけるようになったという声が寄せられているということです。

確かに補聴器は高額です。片耳で3万円ぐらいから、高いものは何十万もするものもあります。年金暮らしの高齢者が簡単に買えるものではありません。少しでも補助があれば買いたいという人は大勢います。また、災害時の情報が難聴者には聞きづらいということもあります。これは、まさに命に関わる問題ではないでしょうか。県内で最初に始められた益城町ですけれども、当初、上限3万円で20人分の予算を計上されています。先ほど言われたような試算ではなくて、上限3万円で20人分の予算を最初に計上されたんですね。初年度は、やはり皆さんがそれによかったということで申請が多くて、9月にさらに補正をされたんだそうです。その後は、毎年60万円、だから、20人分ですよ。60万円の予算を毎年組んでおられるということです。益城町の議員さんに聞いたんですけれども、初年度は申請が予定よりも増えたので補正予算を組んだけれども、その後は、だんだん少なくなってきて、今は予算内に収まっているということでした。

上天草市でも、例えば、益城町と同じように、できれば高いほうがいいんですけど、五木村は5万円ですから、3万円で20人分の計算でいけば、年間60万円ですよ。そんな大きな金額じゃないと思うんですけど、たったの60万円なんですから、これは、すぐにできることではないんでしょうか。いかがですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 議員がおっしゃられたように、益城町では、65歳以上の方を対象に、片耳3万円ですね。令和2年度から実施されております。予算のほうも、おっしゃられたように、年間60万円措置されているところです。もう1件おっしゃられました五木村ですが、こちらのほうは、片耳5万円、両耳5万円で、ちょっと単価上がりますけれども、令和3年度から実施されておるところです。こちらは、初年度の予算が80万円、以降60万円で、実績としては、毎年10件程度の助成件数となっております。益城町の例をとりますと、高齢者の人口は、上天草市でもほぼ同じですので、同程度でと考えられるかもしれませんが、五木村の例をとりますと、上天草市の高齢者の人口は、五木村の約20倍ですので、これを考えると、五木村の予算に対しますと、2,400万の予算が必要ということになって、地域によって補聴器を利用される度合いというのは違ってくるかと思えますけれども、試算した程度の財源は一応準備しておく必要があるのではないかなと思うんですけども。

○9番（宮下 昌子君） 部長、それ言い訳ですよ。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 失礼しました。他の自治体が年間60万とか80万とかでやっているわけですから、まず、それから始めればいいじゃないですか。何も1,000万、2,000万の予算を最初から確保してくださいと私も言っているわけではなくて、今、五木村と益城町のことも言われましたけれども、私が今回通告して、電話をした時に、他の自治体調べたんですかと言ったら、調べられていなかったの、私が質問しますから調べておいてくださいと言って、初めて調べられたんでしょう、今の答弁は。前回、私が質問した後、調べられていないじゃないですか。他の自治体ではどうやってできているというのをちゃんと調べた上で答弁はしていただきたいと思います。

だから、その1,000万、2,000万も予算を組まなくていいんですよ。まず、できるところからしていけば、皆さん喜ばれるんですよ。今、私にも、耳が聞こえにくいから、もう集会に行くのも嫌になったとか、公民館とかなんかでいろいろ高齢者の集まりもありますが、外に出たくなくなったという人たちがたくさんいるんです。そういう人たちが、補助があれば、補聴器を買って、そして、それを使って、外に出ていたり、先ほどの耳鼻科の先生たちが言われるように、これは、認知症予防にもなるわけですから、それは、わずか60万ぐらいの予算を確保できないというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。

先ほども耳鼻科の先生たちの話を出しましたがけれども、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会というのがありますけれども、ここでは、難聴はコミュニケーションの困難さを引き起こすとともに、認知症、鬱病など様々な疾患の発症リスクと関連することが近年示されており、難聴の防止、そして、難聴発症後の早期診断及び適切な介入が重要であると指摘され、聞こえにくさを放っておくと、認知症や鬱病、社会的孤立、また、就業の機会、再就職しようと思っても耳が聞こえないからちょっとできないという人もいるということなんですよ。先ほども言ったように、1,000万、2,000万の予算を組めと言っているわけではなくて、益城町の例でいっても、年間60万なんです。そんな大きな額ではありません。認知症予防にもなるということなんですから、これは、すぐにもできることではないかというふうに思うんですけど、部長に言っても仕方ありませんので、市長、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 宮下議員のおっしゃるとおり、そんなに額がかからないんだったら、検討の余地はあるのかなと思います。ただ、この後の質問もそうなんですが、いわゆる自主財源というか、真水の財源を充てるべき部分になってくるので、今国会でもいろいろ議論されていますが、いわゆる税制の改革で、自主財源にどの程度の影響を与えるのかというのが、なかなか今のところ見えていない部分もあって、実は我々も、そこをどうするかというのは、今、来年度の予算編成に向けての影響をいろいろ考えている状況にもあって、段階的に行っていくんじゃないかというような、そういった情報も来ているんですが、今のところまだ税制調査会の動向を見極めるしかないのかなというような思いであります。

ただ、そうは言っても、できるだけその影響のない範囲内で検討ができればというふうに思い

ます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） ぜひ、後で言おうと思っていますけれども、重点支援交付金というのが増額されるそうですけれども、その中には、後ほど冷暖房費の補助という中でも話したいと思いますけれども、そういう灯油代の支援とか、そういうのにも使えるというような交付金がありますので、ぜひ、そういうのも使い、そして、年間とりあえず60万円の予算であれば、交付金とか利用せずともできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、もう一度、その辺は検討していただけたらと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今の制度は、やるとすれば、もう交付金とかじゃなくて、やはり継続的に実施していくので、いわゆる自主財源を充てるべき事業になると思います。ですから、先ほど言いましたように、いわゆる地方財政に係る部分の影響が余りないことを、今の段階では祈るだけということをおっしゃったつもりでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） では、次に、冷暖房費の補助について。これも、前に質問していますが、これも答弁では、必要性については検討するというふうに答えられております。その後、どう検討されたのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） これも大変答えづらいんですけども、申し訳ございません。議員から以前御質問があった冷暖房費補助につきましては、国、県の動向を注視しながら、他の自治体の取組状況等を検証して、必要性について検討していくとお答えしたところでございます。

まず、灯油についてですけれども、北海道などの寒冷地において、使用比率が多い灯油購入費の助成等を行っている自治体はあるものの、助成が広がっている状況ではありませんで、県内においても、灯油等の暖房費補助を実施している市町村は、現時点ではないと認識しております。

また、エアコン等の電気料金につきましては、現在、国において、物価高騰、原油等高騰、価格高騰及び電気ガス料金の値上げに対する補助制度が実施されているほか、低所得世帯に対しましては、給付金の支給であったりとか、継続的に家計を支援していることもあり、現時点では、助成制度の創設は考えていないところでございます。ただ、国等の動きも変わりますので、必要性につきましては、その状況に応じて、その都度判断していきたいと思っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） この冷暖房費の補助ということですけども、こちらは、寒いところに比べたら、比較的気温は高いので、暖房のほうはそんなにたくさん使わないかなと思うんですけども、夏の冷房の問題もあります。政府が11月22日に、新たな経済対策と国民の安心安

全と持続的な成長に向けた総合経済対策を閣議決定しています。重点支援地方交付金、これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というそうですが、内閣府は、事務連絡で重点支援地方交付金の追加についてというのを、各都道府県に通達し、自治体の具体化を急ぐように呼びかけています。その中では、一つに、低所得世帯支援枠の追加、二つに、推進事業メニュー枠の追加が明記されています。推進事業メニューでは、生活支援として、小・中学校における学校給食費の支援もあり、新たに追加された事業では、灯油代の支援、地方公共団体における水道料金の減免にも対応できるとしています。交付金がどれぐらいになるかは、まだ分かりませんが、昨年度より上回るようです。年末を迎えて気持ちも慌たしくなりました。しかし、まだ今現在、食料品の価格も高いままです。野菜も本当に高いんです。これからますます寒くなります。生活者支援ということで考えていただければと思います。今の冷暖房費、それと、補聴器の問題も、もう一度きちんと今度はちゃんと考えて頂きたいというふうには思います。

次に移ります。小・中学校体育館の空調設備設置についてですが、これも、今年の3月議会で一度要望いたしました。整備や維持管理に多額の費用がかかるので、そこが問題だ、そこが課題だということで、今の段階での設置については、考えておられないという答弁でした。国の交付金が令和5年から7年までの3年間に限って、3分の1から2分の1に引き上げられていますが、それでも自前の負担が大きいということでできないという答弁でした。天草市では、今年度補正予算で設置されると報道されていきました。ほかの自治体でも設置が進んでいます。

お尋ねいたします。今も3月議会のときと同じお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。空調設備整備につきましては、屋内競技における熱中症事故を防ぐ手段として有効な設備であると認識しており、文部科学省においても、体育館の空調施設整備の補助率が上げられるなど、積極的な導入が推進されております。また、多くの体育館は、災害時の避難場所に指定されており、緊急防災・減災事業債も活用できることを踏まえ、教育委員会内部では、これらの補助等を活用した空調施設整備が実施できないかを検討しているところです。しかしながら、この前も申しましたが、空調設備や断熱性能を向上させる整備等の初期投資に多額の費用を要し、使用に係る電気代、維持管理費等のランニングコストの増大も危惧されるということです。なお、現在、小・中学校では、暑さ指数を管理しながら学校活動を行っており、体育等の授業は、暑い時間を避けるなど、時間割の工夫を行いながら実施されていることから、学校管理下において危険な状況での学校活動は行われておりません。仮に、そのような状況が慢性的に発生する場合は、速やかに空調施設整備が必要となりますが、本市には、このような事案が発生するような大規模な学校がないことから、現状においては、実施計画までは策定していないところです。このことから、体育館への空調施設整備につきましては、学校活動の効率的な運用と児童生徒の安全確保の観点及び防災の拠点となることを鑑み、屋内運動場への空調設備整備は必要であると考えておりますが、施設整備及

び維持管理等に多額の費用を要する事業の取組については、財政の健全化を含め、総合的な観点から計画的に進める必要があると考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 前回と同じような答弁だと思いますけれども、確かに、昨日の委員会でも、大矢野中学校の教室がきれいに改修されたのを見に行きましたし、これも、大変大きなお金をかけて改修されております。現在は、トイレだったり、そういうのをずっと進めておられますので、確かにそういうところにお金はかかっているとは思いますが。先ほど大規模校ではないので、体育の時間も調整しながら、比較的涼しい時間に体育の授業を行っているので、今のところ支障はないという答弁でしたけれども、今後、ますます暑くはなっていくと思います。そういうことを考えれば、やはり体育館にもエアコン設置は必要かなと思うんです。

天草市も補正予算で設置されるということですので、この学校体育館の空調整備に活用できる制度として、学校施設環境改善交付金があり、補助率は通常3分の1ですが、先ほども言いましたように、体育館空調については、2分の1に引上げてあります。体育館については、断熱性が必要となっていますが、その工事費用も補助対象になっています。しかも、残りの地方負担分については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や過疎対策事業債を充てることができますので、市の負担をさらに抑えることができます。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を併用すれば、実質、市の負担は25%です。また、過疎対策事業債については、実質負担は15%です。しかし、過疎債は限度額がありますので、現在の事業との調整が必要かもしれません。いずれにしても事業期限は令和7年度までです。今後、この令和7年度までというのが、また延びればいいんですけれども、7年度までということは、来年度ですね。検討する余地はあるのかなというふうには思います。現在来年度の予算が編成中だと思いますが、当初予算で計上できなくても、補正で実施できるのかなとも思います。多額の費用がかかるとか、教育機会の公平性とか言われましたけれども、全体的にみんな一斉にしていこうというのではなくて、まずは、体育館が指定避難所になっているところからでもいいのかなとは思いますが。今、避難所に指定されている避難所には冷風機を設置しているということでしたけれども、現在、上天草市の小・中学校の体育館で指定避難所となっている体育館は13か所ではなかったかと思います。そこからでも優先的に考えていただければなと思っています。全国でも、令和5年度から、整備する自治体が増えています。

ランニングコストのことも言われましたけれども、確かに維持費はかかりますが、大矢野図書館を建設するときも、維持費がかなりかかるということだったけれども、建設されましたよね。維持費は確かにかかりますけれども、それはどこでも一緒なわけで、子供たちや住民の方が避難する際に、暑かったり寒かったりするのであれば、そこはやはり必要ではないかと思うんですけれども、もう一度答弁お願いできますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。文部科学省の情報ですけれども、現状、全国

の設置率が、9月現在で18.9%ということでございます。この状況も当然注視していく必要性があると考えております。

本件につきましては、事業費の試算も当然したところで、補助を活用した際には、10億円程度の整備費がかかって、そのうちの3億、4億近くが、実質は単独費の支出となるということで試算をしているところです。やはりこれだけの大きな金額を伴う事業については、計画的に実施する必要があると考えております。

ただ、先ほど緊急防災・減災事業債の補助率の2分の1とか、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債も7年度が期限ということで、当然こちらとしてもこれについては注視しております。これがなくなったらどうするかということですが、相当な影響があると考えておりますけれども、現状では、文部科学省においても、33年度までの特別交付金を新設するということで情報が来ております。その内容については、ちょっと把握できていない状況ですが、国の動向について注視してまいりたいと考えております。

その優先順位と申しますか、全部一斉にするというのは、なかなか困難だとは思いますが、実際、自主防災の避難所とか学童等で使用されている体育館もございます。当然、当初申しましたことに戻りますけれども、財政の健全化を含めて、総合的な観点から計画的に進める必要がありますので、これについても取り組む検討をとにかく進めたいと考えておるところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今おっしゃったように、先ほど取上げた補助金なんかと比べると、やはり体育館の空調の設備というのは、相当な大きなお金がかかるということで、なかなか簡単にはいかないとは思いますが、今、部長が答弁されたように、取りあえずの今の交付金が令和7年度までということですので、これが切れたら、またさらに難しくなるかなということですので、ぜひ、この機会に考えられたらどうかということ、今年の3月から質問に取上げたわけです。非常に大きなお金がかかるので、考えてはいないということですが、ぜひ、市民の皆さんの避難場所としても指定してある体育館などから、順次実施していただけるような方向で持っていっていただければと思います。

今回質問に取上げたものは、市民の皆さんにとっては、やはり大事なことばかりです。市民の皆さんから聞こえてくるのは、上天草市は観光にばかり金をかけてるじゃないかという声も聞こえてきます。ぜひ、市民の皆さんの暮らしに目を向けていってほしいと思うんですが、市民の皆さんが実感するような形で目を向けてほしいと思います。

先ほど言いましたように、体育館の空調設置については何億というお金がかかりますので、そう簡単にできますというわけではないとは思いますが、例えば、補聴器の問題にしたら、年間100万もかからないわけですから、益城では60万ということですから、こういうのは、すぐにできることではないでしょうか。ぜひ、そういうことから、市民の皆さんに目を向けた政策ということでやっていただきたいと思います。

当然、国からの交付金の活用なんかは、いろいろ考えてやっておられるとは思いますが、

交付金の活用、そして、基金などを上手に使っていけば、できることはたくさんあると思います。上天草市は、財政調整基金というのがあり、これは、何にでも使えるお金ですけれども、令和5年度決算では、約41億5,700万円でした。41億円というお金は、とても大きなお金です。ただ、それが財政調整基金としてため込まれているわけですから、先ほどから言っていますように、いろんな交付金や基金などを活用して、市民の皆さんの暮らしを守るために、一步でも二歩でも進めていただくようお願いしまして、私の質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子議員の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時07分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） こんにちは。2番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

まず、11月24日に開かれました上天草市社会福祉協議会主催の社会福祉大会に参加しまして、分かっていることとはいえ、社会福祉協議会の活動は、市民のために、職員をはじめ各地区の多くの皆様の御協力があつてこそ成り立っていることに改めて感謝すべきであると感じました。関係者の皆様ありがとうございます。

また、11月16日には、上天草市建設業協会が市内全域でボランティア清掃活動が行われたとお聞きしまして、業界ならではの活動に今後も期待し、感謝を申し上げます。ありがとうございました。これからも精力的な活動で地域を盛り上げていただきますよう、よろしくお願いしたいと存じます。

では、質問に入ります。今回は、一つ目に、本と歴史の交流館イコットの運営について。二つ目に、スポーツ合宿による地域振興について。三つ目に、地元企業を活用した地域振興について。四つ目に、鳥獣被害における鹿対策について。これからの上天草を思い、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、本と歴史の交流館イコットの運営についてお伺いいたします。

令和5年10月1日にオープンしました本と歴史の交流館イコットについては、本年9月議会の一般質問でも取上げておられます点と重複しないようにと考えておりますけれども、令和3年12月と令和4年12月の定例会において、私なりの要望等を含め一般質問を行っていることから、その点を中心に質問を行います。当時、答弁頂いた内容を私に都合のいいように理解している点もあるかと思いますが、将来につなげたいと思う一心で質問をしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、路上ライブなどの発表の場、ミニコンサート会場として、屋上の活用はできませんかとの質問に対しまして、当時の教育部長から、人が集まることによって、人の流れを止めてしまう可能性があることや、図書館への影響なども懸念される。ただし、規模や時間帯によって特に支障がないと判断されるものについては、可能かと考えているというような答弁がございました。

そこで質問ですけれども、屋上の利用について、令和３年１２月定例会終了後から検討されたことがあるのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。現在、本と歴史の交流館におけるイベント等は、主に、１階交流スペースで開催しているところで、御質問の屋上の活用につきましては、天候の影響を受けることもあり、イベント等に係る利用者等の要望も今のところ受けていない状況にあることから、活用には至っていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○２番（井手口 隆光君） ありがとうございます。では、１年間を市が直営で管理、運営をしてきた中で、施設の活用について、このようなことはできますかといった市民等からの御意見、御要望はなかったのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 市民等からの御意見や御要望につきましては、施設内の見学や研修、保育園や小学校の遠足での利用のほか、書画等の展示や研修会の開催などについての質問や問合せを頂いているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○２番（井手口 隆光君） 要望や問合せにつきましては、しっかりと対応されることを願っております。１階の交流スペースでは、展示会等を開かれた様子を見たことがあります。多くの方に利用していただけることは、うれしい限りですので、せっかく整備した施設ですから、多方面に活用していただくことを期待しております。

次に、ニューヨーク公共図書館の事例を紹介して、小さくてもきらりと光る図書館であってほしい。単なる図書館司書ではなく、優秀なライブラリアンとなりうる人を公募してもいいのではないかと。これまでを変えるときには、何かのきっかけが必要ですから、今回、良い人材を見つけて、市立図書館の将来を考えていただけるような人が重要ではないかとの質問に対し、当時の教育部長は、そのような人づくりも大切なテーマだと思う。これまでの図書館とは違うイメージで、気軽に人が寄っているような活動ができるようなところをつくりたいと思います。民間にそういう地域活動に長けた人材がいればなんと個人的には思っていますという答弁がございました。現状、市職員などによる管理・運営体制になっております。

そこで、質問ですけれども、今なおそのような人材が必要と考えておられるのか。また、必要と考えているのであれば、これまでに人材確保に向けた検討や取組をなされてきたのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 本と歴史の交流館には、図書館司書のほか、学芸員、生涯学習や地域活動を支援する職員など、多様な職員が携わっており、子育て世代を対象としたおはなし会や図書館業務のサポートなどを行う市民ボランティア団体にも御協力を頂いております。なお、市民の活用を促進するため、通常の図書館の閲覧や貸出し機能だけでなく、調べ学習の支援などを行うことを含むレファレンスサービスの充実のほか、イベント等の開催による読書活動や文化活動を推進しているところでございます。

御提案のライブラリアンの登用につきましては、この1年は、エコットの運営に注視してきたことから、検討には至っていませんが、本市の図書館司書は、経験の豊富な職員が多く、それらの職員を各館に複数配置することで、利用者のニーズに即した対応が可能な体制を整えております。今後も、職員のさらなるスキルアップを図るため、研修会等への積極的な参加を推進するとともに、他市図書館員との情報交換等を行うことにより、各種職員の知見を高めるなど人材育成に努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。それでは、令和4年12月定例会の一般質問で、姫戸町・龍ヶ岳町方面から送迎バス等の運行はできませんかとの質問に、必要に応じ検討するとの答弁がございました。しかしながら、両地域からの来館者が少ないのであれば、運行することともどうかと思う気持ちもありますので、地域ごとの来館者数を把握されておられるか、伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 来館者の住所地は確認できませんが、大矢野図書館で本を借りた方の住所地は把握が可能です。令和5年度10月の開館以降、本年10月末までの利用状況でございますが、合計で4,377人、内訳で、大矢野町が3,655人で、83.5%、松島町が454人で10.4%、姫戸町が85人で1.9%、龍ヶ岳町が109人で2.5%、その他が74人で1.7%となっております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。開館以来の利用者数が4,377人、大矢野町を除く利用者数が648人であるということですが、より多くの市民の方々に利用していただき、きらりと光るエコットであってほしいと願っております。特に、子供たちには、広い視野を持って成長してほしいので、姫戸町、龍ヶ岳町、松島町の小・中学校の児童生徒には、送迎バスの運行に関するアンケートをとるなど考えていただければなと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

ライブラリアンの登用の提案も、今までと違う図書館像を描ける人がいないかと思ったことがきっかけでした。図書館司書及び事務補助員のスキルアップを図り、利用者へ還元できることを、ぜひ実現させていただきたい。できれば、何とか人材を探していただければと思いますので、そ

こら辺もよろしく願いいたします。

次に、今後、さらにイコットの来館者を増やす、利用したくなるような対策をどのように検討されてきたのかお伺いいたします。また、実際に行動されたことがあれば、御紹介ください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） これまでの本市図書館利用者が小学生やシニア世代の利用が中心となっており、中・高生から働く世代の利用が少ない状況にあったことから、中・高生への学習の場の提供及びインターネット環境整備等による働く世代への訴求力を高めることにより、それらの世代の利用が増加している状況でございます。また、運営においては、市民が利用しやすい清潔で快適な施設環境を整えるとともに、幼少期からの図書館利用の定着を図るため、ファミリー層をメインターゲットとしたイベント等を開催しているところです。令和7年度は、これらのイベントを毎月定期開催とすることで、図書館への来館機会を増やし、図書館利用の習慣化を図ることで、利用促進を図っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。いろいろと検討していただけていることが分かりましたので、ぜひ実施に向けて頑張っていただきたいと思います。私は、当日行けなかったんですけども、市議会等で視察が行われた図書館では、市民が毎日のように、何かしらの教室等、生涯学習だと思うんですけども、活動が行われている状況にあるとお聞きしました。スペース等の違いもあるにせよ、1階のフリースペースや2階のイベントスペースももっと有効に利活用すれば、より多くの方が利用し、生涯学習の充実が図れるものと思っております。様々な御意見があろうかと思えますけれども、教育が大事であることを否定される方は多くはないと思います。読書は教育の最高のツールの一つであり、読んで考え、思いを膨らませ、心を豊かにしてくれるものだと思っております。ぜひ、子供たちに読書をする習慣を身につけていただき、年齢を重ねるにつれ、生涯学習へとつなげていく。イコットが教育の一助となるよう運営をして頂くことをお願いしまして、今後も、将来のために教育に力を注いで頂けるようお願いしております。よろしくお願いいたします。

また、イコットには、龍ヶ岳町樋島の藤田家の文書が展示されております。先日も見に行きました。こういったものを樋島のほうでも展示し、歴史や文化で上天草市内全域が結ばれることを、私も今後考えていきたいと思っておりますので、その際は、またよろしくお願いいたします。

次に、スポーツ合宿による地域振興についてお伺いいたします。

今回、えびのスポーツキャンプガイドというものを資料として提出しておりますので、よかったら参考に御覧ください。

スポーツ合宿につきましては、本年6月定例会の一般質問で、取組の経緯や実績等をお伺いし、私なりの考えを述べさせていただきました。人が人を知り、触れ合い、感動をする。その人の気持ちは人を引きつけ、その土地に人を呼び込む力が発揮されるのではないかと考えていると申し上げました。

そして、熊本県球磨郡水上村のスポーツ合宿の取組を御紹介して、本市でもできることがあるのではとも申し上げました。これに対する教育部長の答弁では、上天草市第3次総合計画前期基本計画で、スポーツ合宿等の誘致を継続して進めることとしており、今後も県内外からスポーツ合宿の受入れ体制の確保や助成を行いながら誘致活動を拡大すること。また、スポーツ合宿の地として選ばれるために、何が必要かを全員で協議し、地域全体で受入れを行うような体制づくりを構築していくことが行政の役割であること。そして、上天草市スポーツの里づくり推進協議会総会時に、委員から、市の経済効果及びスポーツ振興に寄与するような大規模な大会などの積極的な受入れ、合宿に係る助成金の交付要件や、助成額の段階を設けて助成するなど検討をお願いしたいなどの意見があり、市職員が務める協議会事務局からは、スポーツの里づくり推進協議会としても、合宿や大会誘致に注力し、他市町村の状況を鑑みながら、助成金の交付要件や助成額など改定も含めた検討を行っていききたいと回答しているということをお聞きいたしました。

そこで、質問ですけれども、6月定例会以降に、スポーツ合宿に対して、どのような検討をなされてきたかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市における令和6年度の合宿利用者数は、9月30日時点で、28団体、1,334人となっており、令和5年度の実績28団体、1,057人を上回るペースで利用を頂いている状況でございます。これらの合宿利用団体には、アンケートへの協力を依頼しており、その中で合宿先を選ぶ際のポイントとして多い回答が、助成金があることや、体育施設の整備状況となっております。本市のスポーツ合宿助成につきましては、条件を満たす団体に対し、1人当たり1,000円を交付しており、県内他市町村と比較しても同等の金額でございます。対象についても、令和5年度から、小学生まで範囲を広げるなどの取組により、合宿団体数は増加傾向にあり、以前の状況に戻りつつあることなどを踏まえ、現状を維持し、助成金の交付条件や助成額の改定は行わず、引き続き、他市町の状況を見ながら、必要に応じ検討していくこととしております。

なお、過去最多の合宿利用があった平成29年度の85団体、4,828人に少しでも近づけるよう、今後も、PR活動などを行っていききたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。これまでに検討されてきたことが分かりましたけれども、選ばれる場所として、どこまで突っ込んだ協議がなされたのか。事業の費用対効果をどのように考えておられるのか。この点で、もう少し理解に苦しむところがございます。

事業費は決して無駄にはならないと私自身思っておりまして、上天草市スポーツの里づくり推進協議会には、いろんな立場で多くの関係団体等が参加されているわけですから、その意見が一つでも二つでも実現していくことを願っております。

そこで、質問ですけれども、市職員の業務量の削減と市経済の活性化を目指した民間団体等の活躍を期待しまして、上天草市スポーツの里づくり推進協議会の事務局を外部に出し、委託するよ

うなお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 市職員の業務の削減は大きな課題となっており、職員が主と行うべき業務と、業務委託等により効率化が見込まれる業務のすみ分けが必要であると考えております。上天草市スポーツの里づくり推進協議会については、地域経済及びスポーツ競技の普及を目的として設置された協議会で、市と民間団体が協力し、スポーツ大会や合宿等の誘致に取り組んでおり、業務委託により効果が期待できる事業であることから、本事業の趣旨を理解した上で、利益を共有できるような事業者への業務委託が望ましいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 分かりました。現状のやり方をそのまま使えば、今おっしゃったような形になるかもしれませんが、その枠にはめずに、形態を変えれば、委託することは可能ではないかと思っております。

ただ、受託できる方がいるのかどうかというのは、一点分らないところでございますが、できる方向で考えていただきたいなと思います。

民間事業者の方は、費用対効果を大事にされております。当然、費用対効果が薄い事業を取りやめることは、執行部のほうでも検討されていることと思いますので、より効率的な考えで進めていただけることが可能であれば、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、総合体育施設は、指定管理者により管理運営されておりますけれども、スポーツ合宿をより推進させるため、指定管理者の自主事業として一定規模の事業を認めるお考えはないかをちょっとお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 本市が管理する社会体育施設のうち、大矢野総合スポーツ公園をNPO法人上天草スポーツクラブドリームズ、松島総合運動公園を共同企業体祐和會が指定管理者として施設の管理及び運営に関する業務を行っております。指定管理者の自主事業に関する業務につきましては、国の施設の管理運営に関する協定の管理業務仕様書にて指定しており、指定管理者において積極的な自主事業を実施している状況です。また、自主事業の実施により収入が発生した場合は、指定管理者の収入となることから、令和6年6月に実施した指定管理施設のモニタリングにおいても、自主事業の充実をお願いしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。自主事業も指定管理者独自でやっておられる部分あるかと思うんですけども、これまで、行政の分野で担ってこられた部分もあるかと思ひますので、それも含めて、指定管理者のスポーツに対するノウハウを生かす点では、認めてもいいのかなというふうに思ひます。経費の面で支援が必要になるかもしれませんが、指定管理者からの提案がございましたら、ぜひ、前向きに御検討頂ければなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、熊本県球磨郡水上村の取組を御紹介したときに、スポーツ合宿に対して、食事は非常に大事であるとの認識を持っておられ、食事を大手企業の明治と熊本保健科学大学で共同開発されたメニューを全ての宿泊施設で提供されていると申し上げました。選ばれる場所になるためには、そのような試みも必要かと考えます。

スポーツ合宿参加者の体づくりの点で考えたときに、上天草市立上天草総合病院の協力を得られないのかなと思いました。病院関係職員の方が多忙であることは承知した上ですけれども、栄養士の方もいらっしゃいます。上天草市のスポーツ合宿推進に御協力をいただけないかと思うところです。

そこで質問ですが、上天草市と上天草総合病院と業務委託契約を結び、スポーツ合宿参加者の体づくりに寄与していただくことは可能かどうか。上天草総合病院事務長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） ありがとうございます。上天草総合病院では、健康管理センターを併設いたしまして、健康は自分自身で守り維持するを目標に、地域の皆様の心と体の健康づくりをサポートさせていただいているところでございます。

また、近年のスポーツ界においては、食事や栄養管理によるパフォーマンスの向上をはじめ、最新の研究結果を踏まえた疲労回復の方法など、科学的根拠に基づいたセルフケアの重要性が高まっているということは、先ほど井手口議員の話にもありましたとおり、御承知のことであるというふうに考えております。

現在、市がスポーツ合宿の誘致に力を入れているということもありまして、当院といたしましても、公立病院の立場から、その趣旨に鑑み、体づくりのサポートという形で参画するということは可能であるというふうに考えております。そうは言いましても、現段階においては、同様の取組実績やノウハウもございません。まずは、健康管理センターがその窓口となって、主催者や参加団体の意向を把握するとともに、関係法令等を踏まえながら調整を行うことが必要だというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。今、上天草総合病院事務長から、体づくり等の面からサポートに参画することは可能である。主催者等の意向を把握し、関係法令を踏まえながら調整させていただきたいという前向きな御答弁を頂きました。この件に関しまして、教育部長は、どのようなお考えをお持ちかどうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 合宿におきましては、終日技術的な練習や選手の体づくりに取り組まれており、練習後の身体的なケアや食事は、選手のパフォーマンスを維持するために重要なものであると認識しております。また、合宿中は運動量が増加するため、疲労回復や食事に関しては、選手にとっても重要な部分であることから、練習後のストレッチなどの指導や栄養

バランスのとれた食事の提供等を病院と連携して行うことについては、選手にとっても、このスポーツ誘致の面をとりましても、有効であると考えております。

なお、ストレッチの指導や食事の提供につきましては、それぞれ関連する機関、団体との協議を行う必要もあるかと考えます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。お二人とも前向きに考えていただいていることが分かりました。ありがとうございます。

今年8月に、大阪府、岡山県、広島県、福岡県、鹿児島県の5校が上天草で合宿をやりたいと連絡がありまして、5年ぶりに高校女子バレーボールの合宿を行い、私が事務局を担いました。ある高校の監督さんは、5年前に、宿舎のお風呂で親交を深められた当時小学4年生であった男の子が、今、高校生になっていて会えるかなと思って来られたそうですが、その子に連絡をとりましたところ、そのときのことをきちんと覚えていてくれて、宿舎で再会され、体育館で私もお話を聞かせていただきました。当時は全く知らなかった心温まる地元の方との交流が生まれています。また、保護者会の中には、こういうことがなければ上天草市に来る機会はないなというふうに話された方もおられます。

そして、平成20年から10年間、本市で年末合宿を行っていただきましたフォレストリース熊本所属で、現在、エースとして活躍されている入江彩水選手が、母校が上天草へ来ていると聞いて来られました。自身も上天草合宿に参加していたんですということで、会場に来ていただきました。母校の後輩たちは、非常に励みになったのではないかなと思っております。

そうやって、これまでやってきたことがどこかでつながるということを実感した次第です。参加校からは、来年もやりましょうという声を頂いておりますので、その実現に向けて準備をしていきたいと思っておりますので、そのときには、また教育部長、御協力をお願いしたいと思います。

また、合宿中に1人の部員がけがをしまして、上天草総合病院には大変お世話になりました。事務長、ありがとうございました。

最後に、今年は非常に暑い日が長く続きました。屋内外問わず運動するのはどうかと思う日もありましたが、環境省と文部科学省が、令和3年5月に、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引を作成しておられます。学校では、もちろん引用されていると思いますけれども、社会体育施設においても、ガイドラインを参考にして、利用制限をかけるとか、あるいは、施設利用料の中に空調設備利用料を含めて利用していただくとか、本市でも何かしらの対策を考える必要があると思うのですが、現状、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 令和6年度は、熱中症アラートが61回発表されており、夏場の約2か月にわたり、暑さ指数が33を超える日が続きました。学校活動における熱中症対策については、御承知のとおりで、極度の暑さを避けることを基本とし、計測器を使って暑さ指数

を確認しながら、子供たちの健康状態を把握した上で、こまめな水分補給や休息を徹底しながら運動等の活動を行っております。社会体育活動についても同様の対応が求められ、その徹底に関し、施設の利用制限を設けた施設もあると聞いており、熱中症対策の必要性については承知しているところです。なお、熱中症になる要因として、知識や認識の不足が挙げられることから、本市でも、防災無線等による熱中症予防対策の普及啓発に努めているところでもございます。

また、各学校に配置したように、社会体育施設においても、暑さ指数の計測器等を配置するなど、ソフト、ハード面を絡めた対応が必要であると考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。やはり社会体育施設を利用しながら、体調が悪くなったという話を聞かないように、ぜひ、市民等の健康を守る意味でしっかり検討していただきたいということでお願いいたします。

ここで、人が集まる9か条というものがございますので、御紹介いたします。

人は、人が集まるところに集まる。快適なところへ集まる。うわさになっているところに集まる。夢の見られるところに集まる。良いもののあるところに集まる。満足の得られるところに集まる。自分のためになるところに集まる。感動を求めて集まる。心を求めて集まる。この九つでございます。

上天草は、選ばれる場所になりうる要素を十分に持ち合わせていると私は認識しております。何度も言いますが、スポーツの持つ力を地域振興に役立てることはよいことで、可能だとも考えております。そして、選ばれる場所となるために、何が必要で、どこをどう支えていくかをしっかり考えていただくことを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地元企業を活用した地域振興について伺います。

令和4年第8回定例会の一般質問で、事業誘致について質問しました。企業誘致は重要なことですが、事業誘致も必要な取組で、地元へ仕事を持ってこることも展開して、地場企業の仕事量の増加、雇用が増加することにより、地域経済が発展すると考えていると申し上げました。当時の経済振興部長は、企業の継続的な操業に資することで重要なことではあるが、企業の独自の知識や情報が必要な上、担当者のノウハウが必要となるので、行政がこのような活動に入っていくことは難しく、企業が独自に営業活動を行うほうが効率的で信頼性が保てると考えていると答弁されました。これは、当時、聞いたときには、当たり前のことだなと聞いておりましたけれども、これまで担当部署において、地元事業所を担当者が訪問して、事業所の事業内容や現状等についてヒアリングを行っていたと思います。

そこで質問ですけれども、担当部署において、地元事業所の訪問は今も行っておられるのか。併せてその頻度をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。誘致企業連絡協議会の各事業者への訪問

は現在も続けておりまして、不定期ではありますが、年に1回から2回の訪問を実施しているところでございます。また、熊本県企業立地課が市内の事業所を訪問する際には、本市からも同行し、3者で経営状況をはじめ、雇用状況や新規事業開発等について情報交換等を行っているところでございます。そのほか、必要に応じて随時訪問の上、地元企業から情報収集を行うとともに、関東関西郷友会や県人会で得た有益な情報等があれば、各事業所へ提供しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。先般、議員の研修で、行政の仕事で1番大事なのはデータですよということをお伺いいたしました。私もそう思っております。国が行っている統計等が非常に重要であるということは認識しておりますけれども、市内にも事業所が多いですから、計画的に事業所を訪問してヒアリングをしておくことも大事ではないでしょうか。

以前、担当者が製造業を中心に事業所を訪問した記録を目にしたことがございます。これは、誘致企業のところだけではございませんでした。そのような活動を行うことで、担当者と事業者側の方の顔も知りいろんな困り事や要望点が分かって、必要な制度があれば、それをつくっていくのが行政の仕事ではないかとも思っております。担当部署のほうで、しっかりと訪問しながらつくり上げていただくことを願っております。

本市には、上天草市誘致企業連絡協議会があります。現在の会員数は、九州ワコール製造株式会社熊本工場、株式会社マルチコンポジット、天草池田電機株式会社、株式会社日本冷熱天草工場、ヤマハ天草製造株式会社、公進ケミカル株式会社天草工場の6社で、定期的に会合が行われているとお聞きしておりまして、上天草市の振興と発展のために、6社頑張っていることに感謝いたします。ありがとうございます。

私の住む姫戸町には、ヤマハ天草製造株式会社があります。会社のホームページを見ますと、1970年、昭和45年に設立されておりますので、今日まで54年間操業されていることになります。ヤマハ天草製造株式会社で製造されるボートや和船などは、品質が高いと評判があることは、私が若いときから耳にしていたので、現在も国内外問わず、高い信用、信頼を得ている企業であることは間違いのないと思っております。今回は、このヤマハという世界的なブランドで、地域を盛り上げるために活用できることはないかと考えましたので、御質問させていただきます。

世界的なブランドであるヤマハは、皆様御存じのように、静岡県磐田市に本社があるヤマハ発動機株式会社のことを指します。ヤマハ天草製造株式会社はそのグループ契約企業です。ヤマハが世界的ブランドと申しましたが、本社のホームページにある売上高構成比をエリア別に示したグラフを見ますと、北欧に27%、欧州13%、アジア40%、日本6%、その他14%とあるからも分かると思います。関係会社は国内21社、海外116社であるそうです。ヤマハ発動機株式会社が広い分野で事業を展開されていることは御存じのとおりですが、先日、地元姫戸の方

がヤマハ発動機株式会社と連携し、来年、ウォータービークルという水上オートバイを活用した新しい事業を展開されるということをお聞きしました。このときに、ヤマハという世界的なブランドを、ヤマハ天草製造株式会社がある姫戸で生かせないかと思いました。ヤマハ天草製造株式会社が、地元にとって重要な企業であることは、市長をはじめ我々も認識しているところです。したがって、企業イメージで地域を元気にさせることが可能ではないかと思った次第です。具体的などころでは、ネーミングライツです。ネーミングライツとは、スポーツ施設などの名称に企業名や社名ブランドをつけることであり、公共施設の命名権を企業が買うビジネスのことを指します。企業の宣伝と同時に、地域貢献にもつながりますし、自治体では、大きな額ではなくても、維持費軽減が図られることになります。海というつながりであれば、港湾や漁港、海水浴場がありますし、体育館も対象と考えていいのではないのでしょうか。小さな地域でも、地域と企業が連携した地域づくりを推進しているイメージも生まれてくると思います。

そこで質問ですけれども、企業イメージを生かすネーミングライツの活用に関して、市の考えや、今後の取組に対する方向性をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） それでは、お答えいたします。ネーミングライツにつきましては、議員御発言のとおり、公共施設等に愛称を付与する任命権のことをごさいます。自治体としては、民間企業等から権利の対価を得ることで、新たな財源の確保と施設等のサービス維持向上が図れること。一方、企業にとっても、企業名等の認知度向上が期待できるとともに、社会貢献につながることから、企業のイメージアップを図ることができるなど、双方にメリットがございます。

市としましては、今後、ネーミングライツの活用を積極的に推進していきたいと考えておりまして、現在、制度の導入に当たり、市としての基本方針を定めた実施要綱等の制定に向けた取組を進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。積極的に推進していきたいと考えているということで、現在、制定等に向けて取組を進めているということで、ぜひ、実現できるように取り組んで頂きたいなと思います。施設の名称は、長年親しんでおられますので、通称でもいいのかなと思います。樋合海水浴場をパールサンビーチと呼ぶように、ちょっと例えが悪いですが、諏訪海水浴場をヤマハビーチ、二間戸港をヤマハハーバーとか、そういうように通称で考えていただけることもできるのかなと思います。今回は、ヤマハを例にとりましたが、ほかにも、市内には多くの企業がございます。もちろん、企業側のお考えを聞かないことには進む話ではございませんので、可能であれば、しっかりお話を聞く機会を設けていただければと願うところです。

また、都会のスタジアム周辺にプロチームの旗を掲げている風景を目にしますけれども、本社等がこちらになくても、港周辺に企業の旗をたてるとか、何かしらできることはあるのではない

かというふうにも思います。地域経済の振興を図るためには、幅広い分野の企業が地元で頑張れる、頑張ろうと思っただけの風土といいたほうがいいでしょうか。そういった雰囲気を出すことも、大事な要素ではないかと思っております。

そこで質問ですけれども、ネーミングライツのほかに、これまでの地元事業所訪問や様々な会議などを通じて、市と連携した企業イメージを生かす取組の御意見などなかったか。また、今後の取組方針について伺います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。市との連携による企業イメージを生かす取組につきましては、これまで特段の御意見は頂いていないところでございます。ネーミングライツ以外につきましては、災害発生時に食料等物資の供給をはじめとした災害協定を市内外の32業者と締結しており、ほかにも市内事業者が生産する省エネ照明機器の公共施設への導入や、上天草高校の魅力向上に関する包括支援協定を締結しているところでございます。

今後の取組方針につきましては、具体的には定めておりませんが、地元企業との連携によるイメージ向上につながるものとして、地域イベントの共催、地域資源を生かした商品開発、教育研修プログラムの提供、地域の美化環境保全活動等の取組等を通じて、行政と企業の双方にとってメリットのある連携が実現できるものと思っております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。ただいま経済振興部長から、行政と企業の双方にとってメリットのある連携が実現できるものとして、地域イベントの共催等四つの事例を出していただきました。本当に実現に向けて頑張っただきたい。それには私たちも協力していかなければならないと思っております。地元の企業が盛り上がれば、地域にも元気が出てくると思いますので、職員の仕事は増えますけれども、ネガティブに考えずに、企業に関することでできそうだな、やってみようかなというようなことがあれば、企業側と検討して、ぜひ、取り組んで頂きたい。何事もそうですけれども、やってみないと本当の結果は出ませんので、ポジティブに考えて行動して下さることを願っております。よろしくお願いします。

次に、鳥獣被害におけるシカ対策について伺います。

鳥獣被害と聞くと、イノシシによる被害が思い浮かびます。その対策を担っていただいている熊本県猟友会上天草支部の皆様には、会員数も多くない現状の中で、日頃の活動に感謝をしたいと思っております。ありがとうございます。

令和6年10月に、農林水産省農村振興局が、鳥獣被害の現状と対策という資料を出しておりますが、それを見ますと、農作物の被害額は、ここ数年横ばいで推移しており、シカの被害が1番大きく、次いで、イノシシの被害となっているようです。この数字には地域性があると思うのですが、上天草市内では、やはりイノシシの被害が大きいものと認識しております。上天草市内でシカの目撃情報を初めて聞いたのは、龍ヶ岳町高戸地区での情報でした。10年ちょっと前ぐらいだったかと思っておりますけれども、社会教育課に在籍していたときに、実際に写真を見

せてもらいました。その後、気にはなっていたんですが、林務関係に詳しい熊本県の職員に聞きますと、イノシシよりシカの対策が大変だと言います。その10年ちょっと前ぐらいの写真が欲しいと現職の市職員に伺ったところ、2018年11月頃に、松島町教良木野々川地区農免道路入り口付近で撮影されたというシカの写真が送られてきました。立派なツノがあり、茶褐色の体ですので雄の成獣だと思われます。そのときには気づきませんでしたけれども、今朝、職員に聞いた話では、そのときは写真にはオスしか写っておりませんけれども、横にメスもいたということで、つがいにいるということは、今後増えるのではないかとということを私も懸念いたしました。その後に、龍ヶ岳町大道地区でも目撃されたという情報があったことから、話を聞きに行きました。家の裏でシカ3頭を見たと言ったことがあると地元の方が話されたことから、すぐに市農林課の職員に連絡を入れました。その後、あるテレビ放映で、滋賀県のシカ被害映像を見たのですが、山の斜面に樹木や草がなく、本当にきれいな山肌を見せていました。大雨等によって土砂が崩れるのではないかと心配されておりましたけれども、熊本県職員が、私に話した内容そのものでございます。

そこで質問ですけれども、上天草市内及び天草全域において、シカの現状をどの程度把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） シカを目撃情報など、農林課で把握しているものにつきましては、令和5年度と6年度になりますが、令和5年度におきましては2件、令和6年度の11月時点で3件の目撃情報があります。天草全域では、天草広域本部林務課に確認したところ、令和5年度に21件、令和6年度に6件の目撃情報があるところです。作物の被害につきましては、天草広域本部農業普及振興課に確認したところ、天草全域において、現在のところ、シカの被害はないとのことであります。しかし、熊本県内での被害全体といたしましては、イノシシ被害が48%、カモ被害が17%、シカ被害が11%となっており、イノシシ、カモに次ぐ被害が発生しており、シカによる作物別の被害として、果樹が全体の55%、野菜が全体の15%、稲が全体の13%となっているところでございます。

林業の被害につきましても、天草広域本部林務課に確認いたしまして、上天草市内での被害はないというところですが、天草管内では、過去に、樹皮の剥皮被害があったとのことでございます。ここ数年は、天草管内のシカ被害につきましては、報告がないとのことでありますが、熊本県内では樹皮剥皮被害に加え、雄ジカによる樹皮へのツノをこする被害や林内の下層植生及び植栽下の栽植被害が発生しているとのことでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 私が聞いた林務関係の熊本県職員は、20年来の振興がある職員で、芦北方面でシカ対策の業務を担っておりました。ですから、詳しい人なんですけれども、その職員から、被害が出てからでは遅いですよという声も併せて聞いております。確かに、姫戸にもイノシシがいますねと聞いたのは、私が20代後半、当時、水道事業に来ていただいた作業

員の方で、山を散策されたときに、足跡を見て気づかれたそうです。当時は、全くイノシシの情報を聞いたことがなかったので気にしておりませんでした。30年ほど後には、農作物の被害が大きくなってしまいましたので、早めの対策を行っていかないと、後で後悔することになります。

そこで、現状を踏まえ、市として対策の必要性について見解を伺います。また、併せてシカ対策の有効な手段等について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。シカによる農林業被害及び生態系の被害防止のため、天草地域の市町県及び関係機関により発足している天草管内シカ被害防止対策協議会で、対策を協議、検討しているところでございますが、近年は被害が確認されていないため、シカに関する目撃情報の収集を行い、県及び関係市町村や猟友会と情報共有を行い、被害を最小限に抑えられるよう努めているところでございます。今後は、監視を続けながら、目撃情報が多くなった場合には、シカ対策として有効な手段について、侵入防止効果が高い金網防護柵や電気柵の設置、猟友会会員のシカ捕獲に向けた技術向上研修会の開催、広報紙により、住民への被害防止対策や支援策の周知を行い、官民一体となり被害防止対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 先ほど申しましたが、遅くなったらなかなか難しいということでございますので、本市をはじめ、天草市、苓北町、それと、天草広域本部などの関係部署と連携を密にして、農作物の被害、樹木等の被害を最小限化する。これにより、地域を災害等から守り、市民の安全な暮らしを守ることにつなげてほしいと願っております。部長、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、私なりの思い、考えを申し上げて終わりたいと思います。

熊本4区選出の金子恭之衆議院議員は、常々、地方の繁栄なくして国の繁栄なしと言い続けておられます。私もそう思う一人です。少子高齢社会、人口減少に歯止めがかからない中でも、今すぐ人々が多方面から意見を出し、協議しながら、それを実現することによって地域が元気になることが一つの手だてではないでしょうか。少子高齢社会、人口減少といった問題は、短い期間で解決できる問題ではないと思っています。しかし、移住定住、子育て、教育、地域経済、防災などの行政サービスの質を高め、住んでよかった、来てよかった、上天草を選んでよかったとっていただけるような行動ができれば最高です。やりたいことがあるけど、人がいない、経費が足りない。確かにものには限りがあるのも事実ですので、あれもこれもではなく、あれかこれかの選択が大事になります。先ほどから話がありましたように、国の予算を最大限に生かすなど、限られた予算や資源を最大限に活用し、最小のコストで最大の効果を得ること。市職員の業務の効率化で労働時間を減らすことなどを念頭に置き、限られたものの中でも業務の質を維持向上させるために、執行部と議会が知恵を出してまいることが大事かなと思います。そして、市民の賛

同、協力を得ながら、市民の福祉の向上に努めてまいりましょう。ぜひ、よろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、１２月１６日午前１０時から行います。本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 ４時０４分